

尾花沢市過疎地域持続的発展計画

令和 3 年度～ 7 年度

山形県尾花沢市

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 市の概況	1
ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
① 自然的条件	1
② 歴史的条件	1
③ 社会的条件	1
④ 経済的条件	2
イ. 過疎の状況	2
① 人口の動向	2
② これまでの対策	3
③ 現在の課題	3
④ 今後の見通し	4
ウ. 社会経済的発展の方向	5
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
① 人口の推移	5
② 産業構造と就業人口	7
③ 各産業別の現状と今後の課題	8
(3) 行財政の状況	11
ア. 行政の状況	11
イ. 財政の状況	12
ウ. 施設整備水準等の状況	13
(4) 過疎地域持続的発展の基本方針	16

(5) 持続的発展のための基本目標	1 8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	1 8
(7) 計画期間	1 8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	1 8
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	1 9
3. 産業の振興	2 2
4. 地域における情報化	3 0
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	3 2
6. 生活環境の整備	3 7
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	4 5
8. 医療の確保	5 1
9. 教育の振興	5 3
10. 集落の整備	5 9
11. 地域文化の振興等	6 1
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	6 3
事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分	6 5

1. 基本的な事項

(1)市の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的条件の概要

① 自然的条件

本市は山形県の北東部に位置し、東は奥羽山脈で宮城県仙台市、加美町などに接し、南は東根市、西は村山市、大石田町、北は最上町、舟形町に接している。東西に約25km、南北に約33km延び、面積は372.53km²である。

地勢は、東部及び南北地域は奥羽山脈に連なる起伏に富んだ山地、北西部は出羽丘陵の山並みが連なり、尾花沢盆地を形成している。

気候は、年間の寒暖の差が大きく、四季の移り変わりが明瞭である。平野部でも積雪深が2mに及ぶ全国有数の豪雪地帯でもあり、飛騨の高山、越後の高田と並び出羽の尾花沢として「日本三雪の地」と称され、歴史と文化が息づく街並みと美しい雪景色を眺望することが出来る。

② 歴史的条件

奈良時代の天平9年（737年）、陸奥出羽按察使（むつでわのあぜち）大野東人（おおのあずまひと）が約6,000人を引き連れて玉野の大室駅（おおむろのうまや）に着いたとされている。これが、尾花沢が正史に現れた最初の記事である。江戸時代初期、銀山が開発され鉱山のまちとして栄えるが、ほどなく幕府直轄領となり代官所が置かれ、宿場町や豪商鈴木清風が活躍する商業のまちとして、さまざまな表情を見せながら発展してきた。330年ほど前の元禄2年（1689年）、松尾芭蕉は曾良とともに「おくのほそ道」行脚で関東・奥羽・北陸を巡った。鈴木清風宅に3泊、養泉寺に7泊し、10日間にわたり滞在したまちとして知られている。明治時代に入り、現在の本市を形づくる尾花沢町、福原村、宮沢村、玉野村、常盤村の1町4村が成立した。昭和29年、この1町4村が合併し新しい尾花沢町となり、高度成長期に入った昭和34年に市制を施行し、県下12番目の市となった。平成31年4月10日、市制施行60周年を迎えるとともに、令和元年5月1日に新庁舎を開庁し、永い歴史に新しい一歩を刻んだ。

③ 社会的条件

道路・交通網は、市域の西部を国道13号が南北方向に縦断し、山形市及び新庄市と結んでいる。また、国道347号が市域の中心を東西に横断し、宮城県大崎市及び寒河江市方面と結んでいる（冬期は夜間規制）。

令和4年までに東北中央自動車道の東根北 I C～大石田村山 I C間が開通予定で、将来的には新庄北 I C以北も整備され、広域交通網が強化されていく。

鉄道は J R 奥羽本線が市域の北西部を南北方向に縦断しており、芦沢駅がある。また、山形新幹線の最寄り停車駅は大石田駅である。

④ 経済的条件

農業については、耕地面積が 4,249ha で総面積の 11.4%を占めており、そのうち水田は 3,315ha、普通畑 924ha、樹園地 9.6ha となっている。また、農家数は 1,511 戸で、経営形態は稲作を基幹作物として水稻＋スイカ、水稻＋ソバ、水稻＋施設園芸、畜産等となっている。(令和 2 年世界農林業センサス結果による)

工業については、事業所数は 84 事業所、従業者数は 1,495 人、年間出荷額は約 305.3 億円となっている。業種についてはプラスチック製品、電子が主力で、年間出荷額ではプラスチック製品が 28.1%、電子が 20.7%を占めている。従業員規模については、100 人以上の従業員を持つ事業所が 4 事業所に過ぎず、10 人未満の事業所が 54 事業所と零細企業が大部分を占めている。(平成 30 年工業統計調査による)

商業については、商店数が全体で 214 店、その従業員は 1,007 人である。これらの商店の大半は市の中心部である尾花沢地区に立地している。(平成 28 年経済センサス活動調査による)

イ. 過疎の状況

① 人口の動向

人口は、昭和30年の約33,000人をピークに減少傾向が続いており、平成27年国勢調査では16,953人である。年齢階層別人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が低下する一方で高齢者人口（65歳以上）の割合が上昇している。平成27年の高齢者人口の割合は本市36.7%、山形県30.8%、全国26.6%で、県や全国の状況よりも少子高齢化が進行している。

平成11年から平成30年までの20年間の動きを見ると、転入・転出人数はどちらも微減で推移しており、毎年200人程度ずつ転出超過の社会減が続いている。出生・死亡人数は、死亡人数が出生人数を上回る自然減が続き、近年は出生人数が減少、死亡人数が増加しているため、出生人数と死亡人数の差が広がっている。

合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均）は、平成24年から平成29年にかけて、国、県、山形市より高く推移している。平成30年は1.47に低下したが、それでも国や山形市より高く、県と同程度を維持している。

世帯数は、昭和 60 年の 5,746 世帯をピークに緩やかに減少傾向で推移している。1 世

帯当たり人口は、昭和34年の市制施行当時は5.0人台だったが、徐々に核家族化が進み、世帯規模の縮小が進んでいる。その中で近年は高齢化に伴うひとり暮らし世帯が増加している。

② これまでの対策

平成23年3月に尾花沢市の指針である元気おばなざわ創造プラン（第6次尾花沢市総合振興計画）を策定し、「農・商・工・観の連携による活力ある産業づくり」「にぎわいとやすらぎのある定住のまちづくり」「互いに支え合う人にやさしい健康・福祉のまちづくり」「人と自然を思いやる安全安心な生活環境づくり」「人々が集う雪に強い都市基盤づくり」「地域特性を生かした心豊かな教育と文化のまちづくり」「市民とともにつくる協働のまちづくり」の7つの柱を掲げ、人口減少の歯止めと将来の発展・繁栄に向けたまちづくりを計画的に進めてきた。

具体的な取組みとしては、産業の振興を図るために、農業に関心を持つ県内外の若者に対する就農支援の充実を図るとともに、都市部への就農情報の発信など団塊の世代の帰農支援も含め、新規就農者支援に努めてきた。また、移住・定住を促進するために、尾花沢での暮らしを提案する移住・交流ガイドブックを作成するとともに、移住者と地域住民を結ぶ「移住支援コーディネーター」を設置するなど、移住による不安や課題を解決するため、ワンストップで支援をしてきた。さらに、本市の最大の課題である雪対策については、GPSを活用した効率的な道路除雪や、防雪柵・流雪溝の整備を進めることで、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指してきた。

③ 現在の課題

産業分野では、特産品である米、すいか、尾花沢牛のブランド化や販路拡大、福原工業団地への企業立地、既存企業の発展、さらには、市内の年間観光客数の増加など、活力ある産業づくりが着実に進んでいる。一方、市民は「働く場の確保」「観光」「就労対策と勤労者福祉」に大きな期待を寄せており、若者世代の転出抑制やU I Jターンの動機付けとして、産業振興が重要な要件となっている。今後は、重要課題である担い手不足、後継者不足を克服するため、若者世代の新しいチャレンジを応援し、社会潮流を踏まえた産業の活性化を図る必要がある。

子育て教育分野では、「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ、手厚い子育て支援を行っているが、年少人口の減少が続いており、少子化対策が本市の持続的な発展にとって重要課題となっている。今後は、若者世代の出会い、結婚、出産、子育ての希望が叶えられる環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちにとって最適な教育環境を構築しなければならない。また、豊かな自然、歴史、伝統文化を大切にしながら、本市

の魅力を伝えていくことでふるさとに誇りを持ち、人生 100 年時代に相応しい生涯を通じて学べる環境を整えていく必要がある。

健康・医療・福祉分野では、市民の幸福感と心身の健康は深く結び付いている。一方、世帯構成の変化に伴い、孤立した子育て世帯や高齢者のひとり暮らしなどが増えている。こうした現状を踏まえ、今後は地域福祉ネットワーク（福祉隣組）を軸に互いに支え合い助け合う元気な地域づくりを継続的に進めなければならない。また、デジタル技術を活用した新しいサービスや手法を効果的に取り入れることにより、一人ひとりの健康寿命を延ばし、住み慣れたまちでいつまでも元気に暮らすことができるよう、医療と地域福祉の充実を図る必要がある。

都市基盤・住環境については、市民は「快適住環境のまち」を重視しており、住環境分野への期待が大きくなっている。一方、少子高齢化に伴う人口減少は空き家の増加につながるとともに、公共交通機関の存続に影響を与えるなど、さまざまな都市機能の低下を招いている。また、除雪作業の担い手確保のほか、消防団員の確保や自主防災組織の継続的な活動といった防災体制の維持も難しくなっている。今後は、雪を克服し利用するさまざまな取組みや都市基盤整備におけるデジタル技術の幅広い活用、さらには少子高齢化に対応する市街地の再構築を進める必要がある。また、風水害や地震などの自然災害の激甚化も懸念されることから、災害に強く、快適で環境に優しい住環境の向上に取り組む必要がある。

市民協働・行財政については、地域おこし協力隊の活動や尾花沢市移住推進協議会の設立、さらには、ふるさと納税制度などを通して関係人口が拡大している。一方、少子高齢化などで地域の担い手が減少し、コミュニティ活動の維持が難しくなっている。今後は、国内外にまちの魅力を発信し、関係人口をさらに広げていく必要がある。また、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けて、市民と行政が一緒に地域課題の解決に取り組む「市民協働のまちづくり」を一層進めなければならない。

④ 今後の見通し

令和 3 年 3 月に策定した第 2 期尾花沢市人口ビジョンでは、2040 年に現在の約 65.8% にあたる 9,862 人まで減少すると推計されている。本市の場合には特に、20 歳前後の若年層の転出が著しい傾向にあり、生産年齢人口の減少と少子高齢化による地域活力の停滞が懸念されるため、これを防ぐための施策を進めていかなければならない。若者世代の人口流出をくい止める定住対策や、市民の住宅建築に係る支援対策、雇用環境の充実を推進しながら人口減少を抑制し、地域の活性化と産業の振興に結び付けていく必要がある。また、令和 3 年 3 月に策定した第 7 次尾花沢市総合振興計画により、人口減少に対する総合的な施策を展開していく。

ウ. 社会経済的発展の方向

平成 28 年度における市内総生産は、519 億 61 百万円（前年度比 4.0%減）であり、経済活動別に見ると、第一次産業は 61 億 84 百万円（前年度比 9.3%増）、第二次産業は 139 億 32 百万円（前年度比 13.3%減）、第三次産業は 317 億 38 百万円（前年度比 0.9%増）であった。（平成 28 年度尾花沢市の市民経済計算結果による）

総生産に占める割合は、第一次産業と第三次産業が微増傾向にあるのに対し、第二次産業は微減傾向にある。第一次産業の主なものである農業においては、新規就農者の数は増加しているが、生産者の高齢化や後継者不足など第一次産業全体の就業人口としては減少しており、第一次産業以外へと産業構造が変化してきている。

交通環境面では、JR 奥羽本線・山形新幹線が本市北西部を通過するものの、多くの市民は隣接する大石田町の大石田駅を利用しており、鉄道面においては恵まれているとは言えない。しかし、国道 13 号及び全線開通が待たれる東北中央自動車道が本市を縦貫し、また、宮城県に通じる国道 347 号が東西に伸びるなど、道路環境においては交通の要衝となっている。

本市には、銀山温泉のほか、令和 3 年 5 月 27 日に築堤 100 周年を迎える花笠踊り発祥地である徳良湖、御所山をはじめとする自然環境豊かな花笠高原、「おくのほそ道」で有名な松尾芭蕉にゆかりのある文化遺産などの多様な観光資源がある。これら観光拠点施設のほか、体験型・滞在型の観光の充実、既存資源の活用による交流イベント、ふるさと納税やオンラインツアー等の開催などにより、交流人口と関係人口は拡大してきている。一方、人口は年々減少の一途をたどっているため、観光面だけでなく、農業・工業・商業と連携した総合的な産業の振興により、地域経済の活性化を図っていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

本市の人口の推移は別表のとおりである。人口の減少については、昭和 35 年から昭和 50 年まで 7%前後の減少が続き、昭和 50 年から昭和 60 年までの間は一時的に減少率が鈍化したものの、再び減少傾向が強まっている。その中でも、特筆すべき点は、29 歳以下の層が昭和 35 年から平成 27 年までの間に 80.5%も減少したのに対し 65 歳以上の高齢者が 325.8%の伸びを示し、急速な少子高齢化が進んでいる点である。

新型コロナウイルス感染症の影響から生活様式が変化したことで、全国の過疎地域が見直されている。本市では、若年層の定住促進・ふるさと回帰と子育て環境の整備の充実を図るとともに、時代の流れをつかみながら交流人口を増やし、人口減少への対策を行っていく。

表 1—1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 45 年	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年	
	実数	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 31,538	人 27,173	人 25,377	% △6.6	人 25,231	% △0.6	人 24,801	% △1.7	人 23,909	% △3.6
0～14 歳	11,303	6,515	5,274	△19.0	4,907	△7.0	4,866	△0.8	4,499	△7.5
15～64 歳	18,323	18,185	17,326	△4.7	17,089	△1.4	16,162	△5.7	14,994	△7.2
うち 15～ 29 歳(a)	6,715	5,986	5,394	△11.0	4,883	△10.5	3,770	△29.5	3,184	△15.5
65 歳以上(b)	1,912	2,473	2,777	12.3	3,235	16.5	3,773	16.5	4,416	17.0
(a)/総数 若年者比率	% 21.3	% 22.0	% 21.3	—	% 19.4	—	% 15.2	—	% 13.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.1	% 9.1	% 10.9	—	% 12.8	—	% 15.2	—	% 18.5	—

区 分	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年度		平成 27 年度	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 23,127	% △3.3	人 22,010	% △4.8	人 20,695	% △6.0	人 18,955	% △8.4	人 16,953	% △10.6
0～14 歳	3,812	△15.3	3,105	△18.5	2,594	△16.5	2,176	△16.1	1,846	△15.2
15～64 歳	13,971	△6.8	12,772	△8.6	11,667	△8.7	10,616	△9.0	8,877	△16.4
うち 15～ 29 歳(a)	3,110	△2.3	3,074	△1.2	2,880	△6.3	2,264	△21.4	1,673	△26.1
65 歳以上(b)	5,344	21.0	6,133	14.8	6,434	4.9	6,163	△4.2	6,230	1.1
(a)/総数 若年者比率	% 13.4	—	% 14.0	—	% 13.9	—	% 11.9	—	% 9.87	—
(b)/総数 高齢者比率	% 23.1	—	% 27.9	—	% 31.1	—	% 32.5	—	% 36.7	—

表 1—1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 21,271	—	人 19,526	—	% △8.2	人 17,563	—	% △10.1
男	人 10,342	% 48.6	人 9,469	% 48.5	% △8.4	人 8,579	% 48.5	% △9.4
女	人 10,929	% 51.4	人 10,057	% 51.5	% △8.0	人 8,984	% 50.9	% △10.6

区分	令和 2 年 3 月 31 日			令和 3 年 3 月 31 日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 15,541	—	—	人 15,137	—	% △2.6	
男 (外国人住民除く)	人 7,662	% 49.0	—	人 7,487	% 49.2	% △2.3	
女 (外国人住民除く)	人 7,879	% 50.4	—	人 7,650	% 50.2	% △2.9	
参考	男 (外国人住民)	人 15	% 0.1	—	人 17	% 0.1	% 13.3
	女 (外国人住民)	人 85	% 0.5	—	人 75	% 0.5	% △11.8

表 1—1(3) 人口の見通し（人口ビジョン）

区 分	令和 7 年		令和 12 年		令和 17 年度		令和 22 年度	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,681	% △9.2	人 12,338	% △9.8	人 11,109	% △10.0	人 9,862	% △11.2
0～14 歳	1,390	△8.7	1,281	△7.8	1,172	△8.5	1,048	△10.6
15～64 歳	6,232	△14.0	5,428	△12.9	4,926	△9.2	4,337	△12.0
65 歳以上	6,059	△3.8	5,629	△7.1	5,011	△11.0	4,477	△10.7

区 分	令和 27 年度	
	実数	増減率
総 数	人 8,675	% △12.0
0～14 歳	942	△10.1
15～64 歳	3,708	△14.5
65 歳以上	4,025	△10.0

② 産業構造と就業人口

産業別で見る就業者割合（15歳以上）は、第1次産業（農業など）が農業情勢を反映して低下している。第2次産業（製造業など）は昭和60年から30%台を維持し、第3次産業（商業・サービス業など）は一貫して上昇している。就業の中心が第1次産業から第2次産業、第3次

産業に移行する中、国勢調査における産業大分類別の就業者数を見ると、男女共に農業と建設業が減少する一方、医療・福祉が増加しており、就業構造も変わりつつある。

表 1-1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 45 年	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年	
	実数	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 15,597	人 14,932	人 13,911	% △6.8	人 14,035	% 0.9	人 13,740	% △2.1	人 13,191	% △2.1
第一次産業 就業人口比率	% 74.8	% 66.7	% 59.7	—	% 46.8	—	% 41.5	—	% 36.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 6.5	% 12.1	% 16.6	—	% 26.6	—	% 31.0	—	% 33.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 18.7	% 21.1	% 23.5	—	% 26.6	—	% 27.5	—	% 30.3	—

区 分	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年度		平成 27 年度	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,557	% △4.8	人 11,871	% △5.5	人 11,000	% △7.3	人 9,815	% △10.8	人 8,995	% △8.4
第一次産業 就業人口比率	% 30.6	—	% 25.7	—	% 25.1	—	% 24.4	—	% 22.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 35.4	—	% 36.7	—	% 32.5	—	% 30.6	—	% 31.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 34.0	—	% 37.6	—	% 42.4	—	% 45.0	—	% 46.3	—

③ 各産業別の現状と今後の課題

[農業]

農家戸数は、戦後増加を続けたが、昭和 37 年をピークに停滞または減少の傾向をたどり、昭和 57 年から令和 2 年まで 2,055 戸の減少となっている。内訳をみると兼業農家は減少しているが、専業農家は逆に増加している。積極的に農業に取り組む後継者が少しずつではあるが増加している反面、多くの農業後継者が第 2 次、第 3 次産業へ流出しており、耕地の貸借傾向も強まってきている。

現在は、高齢化に伴う後継者不足が課題であるため、新規就農者の育成やスマート農業の推進など、持続可能な農業経営への取組みが必要である。稲作を中心にスイカやそば、花卉等を含めた複合経営が主であるが、担い手農家や集落営農組織等の育成と、農地中間管理機構を活用し農地の流動化をさらに促進するとともに、農地の集積・集約化を図っていくことが必要である。

[工業]

事業所数については、平成 17 年度からは微増の年はあるものの全体としては減少傾向にあり、平成 30 年では、84 社となっている。従業者数は平成 3 年の 3,216 人をピークに減少傾向に転じ、平成 30 年では 1,495 人となっている。

工業出荷額については、平成 12 年の 536 億円をピークに増減を繰り返しながら、平成 30 年は 305 億円となっている。

本市経済の持続的な発展のためには、地域特性を活かした足腰の強い産業振興と雇用の創出を図っていく必要がある。そのためには、市内企業の連携による地域循環型共同受注体制の構築、市内での起業・創業の一貫支援、事業者が必要とする人材の育成・確保支援等による市内企業の強靱化を行うほか、尾花沢インターチェンジに隣接する交流拠点の強みを活かした福原工業団地への企業誘致を進め、本市の重要課題である雇用環境の充実を推進していく必要がある。

[商業]

商店数は、昭和 57 年の 518 店を境に大幅な減少傾向にある。平成 28 年現在では 214 店となり、消費者ニーズの多様化や大型スーパー等の出店、インターネット販売の普及、交通網の整備の進展等を背景に、消費者行動が一層広域化する中で、市内の商店街における購買行動割合は全体的に低くなっている。

本市ではこれまで、商店街の衰退に歯止めをかけるため、空き店舗活用事業やプレミアム付商品券発行事業などの商工振興事業等により商業活性化を図ってきたが、これからも市民の目線に立った商店街づくりを目指し、スマートフォンなどを活用した、いつでも買物が出来る環境づくりを進める必要がある。さらには、商店街と銀山温泉や徳良湖を結ぶ市内周遊ルートを確立し、商店街への誘客を図っていく必要がある。

[観光]

本市の観光は、銀山温泉、徳良湖、花笠高原地区を中心に展開しており、令和元年の交流人口は約 175 万人となっている。特に銀山温泉や国道 13 号と東北中央自動車道の間位置する道の駅尾花沢のほか、おばなざわ花笠まつりや徳良湖まつりなどの特色あるイベントを中心に入込増となっている。また、山形セレクションに認定されている「おくのほそ道尾花沢そば街道」も県内外から多くの観光客を集めている。

今後は、東北中央自動車道と国道 347 号が交差する交流拠点機能を活かした広域的なイベントの開催などによる交流人口の拡大を目指し、徳良湖周辺の整備を計画的に進めるとともに、花笠高原施設の充実、オンライン体験ツアーなど新たな誘客イベントや体験・学びの提供、外国人旅行者によるインバウンド（訪日観光）を見据えた情報通信環境の整備などが望まれる。本市には豊かな自然や温泉、おいしい特産品、歴史・文化など県内外の

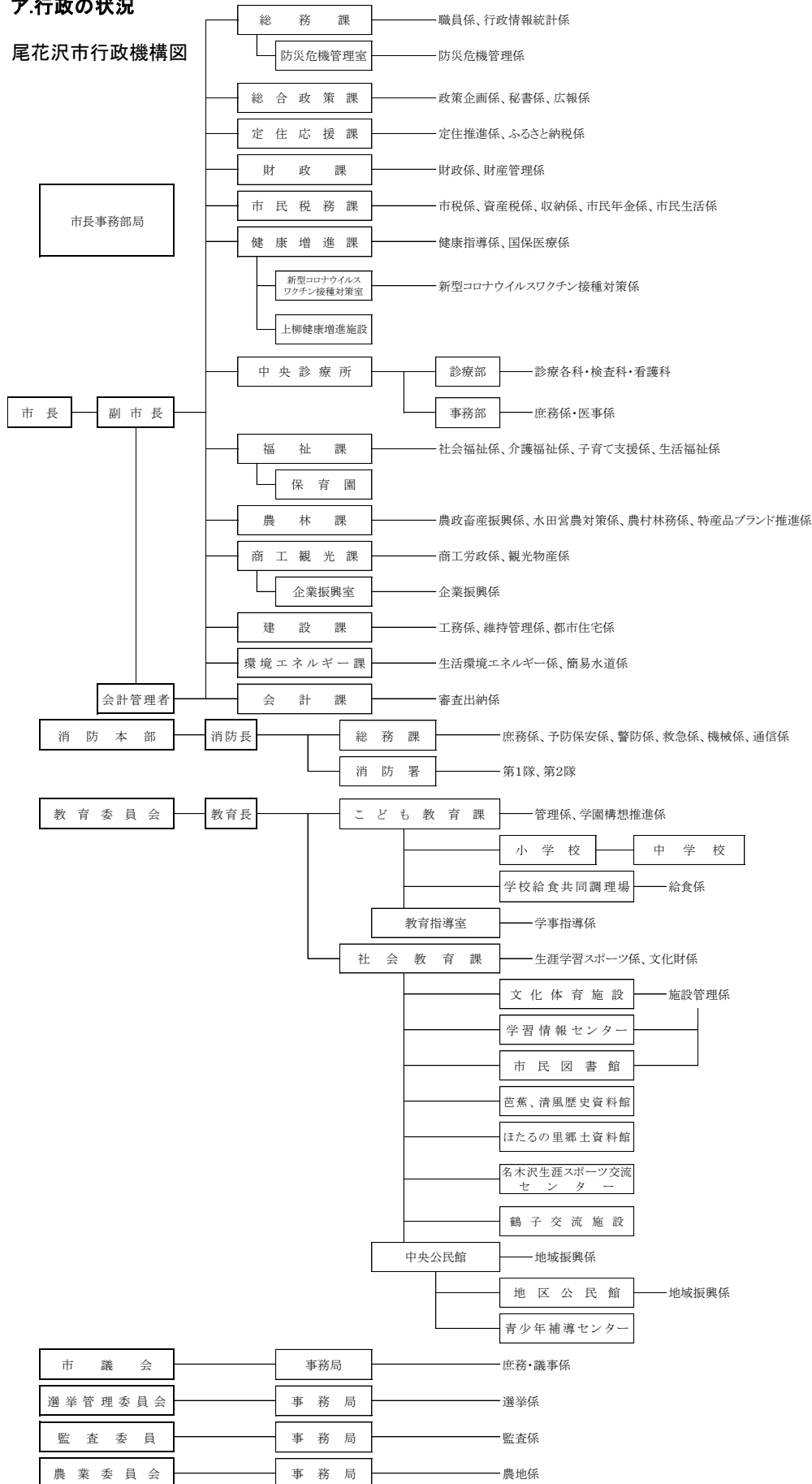
みならず国内外の観光客を魅了する資源がたくさんある。こうした本市ならではの魅力ある観光資源を最大限に活用し、誘客力・滞在力・リピート力の強化を図りながら観光事業を展開していくことが必要である。

(3)行財政の状況

(令和3年4月1日現在)

ア.行政の状況

尾花沢市行政機構図



< 周辺市町村との協力体制 > (一部事務組合)

区分 名称	共同処理 する内容	構成団体名	設立認可及び 設立年月日	
尾花沢市大石田町 環境衛生事業組合	し尿・ごみ 火葬	尾花沢市・大石田町	昭和 37 年 2 月 28 日	共立衛生事業組合 と水道企業団を合 併 昭和 56 年 4 月 1 日
	水 道	〃	昭和 42 年 2 月 22 日	
	下 水 道	〃	平成 7 年 7 月 4 日	
北村山公立病院組 合	病 院	尾花沢市・東根市 村山市・大石田町	昭和 39 年 9 月 29 日	
北村山広域行政事 務組合	広域行政	〃	昭和 49 年 4 月 1 日	

本市は昭和 29 年 10 月町村合併促進法に基づき、尾花沢町を中心に福原村、宮沢村、玉野村、常盤村の 1 町 4 村が合併し尾花沢町として発足し、昭和 34 年 4 月 10 日に市制を施行し現在に至っている。本市の行政機構は別図のとおりである。

市としては極めて小規模な自治体である本市は、行政組織においても、その機能を果たす最小限度の仕組みで運営されている。そのため、隣町の大石田町との事務の共同処理や協力体制が強く、また北村山広域行政事務組合による事務の共同処理など、他市町との協力の上に本市の行政が成り立っている。また、令和 3 年度からは圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び生活機能の強化等に取り組んでいる山形連携中枢都市圏の構成市町として加わり、観光分野などさまざまな分野で広域的な取り組みを行っていく。

特徴的なことは、大石田町から常備消防業務の事務を受託し、本市の業務として行っているほか、尾花沢市と大石田町との一部事務組合であった共立衛生事業組合と水道企業団を合併し環境衛生事業組合を立ち上げ、現在に至っている。公共下水道については、最上川流域下水道村山処理区に編入されており、現在一部区域で供用を開始し、なおも計画区域全供用に向け事業を推進中である。

イ．財政の状況

本市の財政は、市税等の自主財源が少なく、交付税等に大きく依存している状況にある。財政力指数は、平成 30 年度から令和 2 年度の 3 カ年平均で 0.3 と、市としては極めて脆弱な状況である。歳入面においては、ふるさと納税制度を活用して、自主財源の確保に努めているが、人口減少により市税や交付税は減少することが見込まれ、今後とも厳しい財政状況は続くものと考えられる。

これまで、国・県の補助制度などを活用しながら、少ない自主財源を最大限活用し、過

疎からの脱却に向けて各種事業に取り組んできたが、今後、少子高齢化の進展や社会・経済情勢の変化に伴って、一層複雑で多様な財政需要が見込まれる。このような状況を踏まえ、デジタル技術を活用したスマート自治体の構築や、周辺自治体との広域連携などによる業務効率化を一層進め、安定的な財源の確保と公有財産の有効利用により、将来にわたり健全な財政運営を維持しつつ、市民ニーズにあった事業を厳選し、着実に進めることが求められる。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	10,883,213	11,759,054	13,671,069	15,878,641
一般財源	7,011,749	7,464,955	7,314,815	7,283,943
国庫支出金	523,638	1,323,611	877,458	3,190,488
都道府県支出金	515,662	628,940	1,038,691	936,122
地方債	990,100	1,087,400	1,544,300	788,800
うち過疎債	449,900	361,800	626,000	488,700
その他	1,842,064	1,254,148	2,895,805	3,679,288
歳出総額 B	10,681,187	11,044,060	12,764,269	14,979,100
義務的経費	4,998,972	5,149,194	4,718,991	4,782,580
投資的経費	1,153,207	1,223,064	1,862,092	1,366,472
うち普通建設事業	1,088,020	1,220,228	1,816,730	1,168,281
その他	4,529,008	4,671,802	6,183,186	8,830,048
過疎対策事業費	2,674,317	2,990,531	4,113,709	3,676,996
歳入歳出差引額 C(A-B)	202,026	545,624	906,800	899,541
翌年度へ繰り越すべき財源 D	55,199	226,312	192,704	128,880
実質収支 C-D	146,827	319,312	714,096	770,661
財政力指数	0.277	0.262	0.263	0.297
公債費負担比率	17.2	18.7	—	—
実質公債費比率	—	—	13.8	6.9
起債制限比率	6.1	11.0	7.1	—
経常収支比率	96.8	86.7	86.1	92.7
将来負担比率	—	—	47.4	71.7
地方債現在高	15,133,154	13,138,521	11,074,926	12,528,266

(注) 上記の区分については、地方財政状況調による。

ウ. 施設整備水準等の状況

道路整備については、令和元年度末時点で改良率は 59.1%である。その中でも幹線道路の改良を中心に整備を行ってきた結果、幹線道路の改良率については 87.6%まで向上しているが、その他市道については 53.0%と改良が進んでいない。農林道の整備については、ほ場整備関連道路の整備により飛躍的に延長が伸び、作業効率も向上している。今後は、冬期間でも緊急車両が通行可能なよう生活関連道路をはじめとして、老朽化した道路の改

良や橋梁等の修繕を中心に計画的に進めなければならない。さらには防雪柵や流雪溝の克雪施設の設置には特に力を入れていかなければならない。

水道施設の状況は、上水道と4つの簡易水道で給水事業を行っている。簡易水道は、主に農山村集落を中心に、山間に湧出する地下水を水源として自然流下方式がとられている。さらに水源が山間地にあるため、その落差で十分に消火栓機能も果たせるようになっている。しかし、4地区の簡易水道とも地域が広範囲にわたっていることや、生活様式の変化に伴って給水能力に対して需要が高く、老朽化施設の改修や新しい水源地の確保など多くの課題が残っている。上水道は昭和42年に着工され、主に尾花沢地区と福原地区が給水対象地域である。令和元年度末の普及率は、上水道、簡易水道合計で99.4%となっている。

本市の医療機関は令和2年4月1日現在、一般病院1、一般開業医院6、歯科医院3、市立の診療所が1で、病床数は171床となっている。

一般病院は平成3年に開設され、その後、一般開業医院も開設されているが、耳鼻咽喉科、小児科などの専門医がいないことや、分娩を取り扱う医療施設がないこともあり、近隣市町及び山形圏域への依存度が極めて高い状況にある。

また、市内唯一の公的医療機関である中央診療所は、現在、常勤の内科医師が1名と週2回の非常勤医師で対応しているが、入院設備を有していることもあり、緊急時にも対応できるよう外科医等の専門医の確保が必要となっている。

表 1-2(2)

主要公共施設等の整備状況

	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市町村道					
改良率 (%)	18.2	19.3	35.7	53.6	58.7
舗装率 (%)	5.4	20.3	35.2	45.9	52.3
農道 延長 (m)					9,858
耕地 1 ha 当り農道延長(m)	29.5	20.6	64.0	61.2	-
林道 延長 (m)					57,870
林野 1 ha 当り林道延長(m)	2.8	2.9	4.0	2.1	-
水道普及率 (%)	46.3	90.9	98.2	98.8	99.2
水洗化率 (%)	0.3	0.9	23.9	49.3	72.5
人口千人当り病院、診療所の病 床数 (床)	4.6	3.7	4.6	8.3	8.8

	令和元 年度末
市町村道	
改良率 (%)	59.1
舗装率 (%)	53.1
農道 延長 (m)	9,858
耕地 1 ha 当り農道延長(m)	-
林道 延長 (m)	57,870
林野 1 ha 当り林道延長(m)	-
水道普及率 (%)	99.4
水洗化率 (%)	83.6
人口千人当り病院、診療所の病 床数 (床)	10.9

(注) 上記の区分については、公共施設状況調による。

(4) 過疎地域持続的発展の基本方針

第7次尾花沢市総合振興計画策定にあたり取り組んだ、「まちづくりアンケート」や「市民ワークショップ」、「まちづくり座談会」を通して、「やりがいのある農業」「魅力あふれる観光」「世界を視野に入れたモノづくり」「子育て日本一」「生きがいつくり」「健康長寿」「雪国の暮らしやすさ」「災害対策の強化」「地域の支え合い」などのキーワードが見えてきた。

こうしたキーワードなどを踏まえ、地域資源を活かした産業文化の振興、雪や災害に強い防災力の強化、豊かで活力ある地域づくりなどに取り組みながら、それぞれの分野で一人ひとりが活躍できるまちづくりを推進する。そして、その人たちと一緒に新たな時代の尾花沢をつくっていくことで、持続的な発展を図っていく。

① 新たな人の流れの創出と移住・定住の促進

今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響により地方への関心が高まっている。この機を捉え、密を避けつつ自然が豊かな環境で、いきいきと暮らすことができる本市の魅力を磨き上げ、それを発信することが重要である。

ふるさと納税、オンライン体験ツアー、ソーシャルメディアなどを通じた多様な方法に、地元高校生など若者のアイデアや発信力を活かしながら「尾花沢の魅力」を発信し、関係人口の増加に向けて取り組むことで、新たな人の流れの創出につなげる。

都市部の移住希望者に対しては、住居や仕事に関する一人ひとりのニーズにきめ細かに対応するため、情報提供と支援を行うサポート体制を強化する。

第7次総合振興計画策定時に行ったまちづくりアンケートでは中学生・高校生は、進学や就職などで一度は県外へ転出しても、6割近くは市内で暮らすことを望んでいることがわかる。若者の想いや意見に耳を傾け、企業の拡大、教育と産業の密接な連携、暮らしやすさの創造を推進し、若者の地元定着とふるさと回帰につながる取組みを進める。

② 住民主体の地域づくりと担い手の育成・確保

人口減少・少子高齢化が進む過疎地域において、今後もコミュニティ機能を維持していくため、性別、年齢、障がいの有無、居住歴、国籍などにとらわれず、誰もが地域づくりに参画する機会を創出し、市民全員の力を結集する環境づくりを進める。

住民主体の地域づくりを進めるにあたっては、次代を担う人材の育成が重要である。子どものうちから地域を知り、郷土を愛する「ふるさと愛」を育むことが必要であることから、子どもたちが高校生までの成長過程において、地域で活躍する多くの人々との世代を超えた交流と学びを展開し、地域づくりの主役として活躍できる人づくりを推進する。ま

た、関係機関との連携により未来を担う人材の育成と定着に取り組む。

③ デジタル技術の活用

近年、A IやI o T、I C T、5 Gなどの革新的技術を活用した超スマート社会「Society5.0」の実現に向けた取組みが国を挙げて始まっており、地域課題を解決するツールの一つとして、デジタル技術の活用は大変有効である。これまで行ってきた対面による手続き等への電子申請の導入や、交流人口拡大に向けた取組みへのバーチャル技術の活用など、従来の手法とデジタル技術のそれぞれの良さを活かすことが必要である。さらに、農業、商業、地域交通などでのデジタル技術の活用により省力化や生産性向上、利便性向上を目指すとともに、雪対策においても、G P Sを活用した除雪運行システムなどデジタル技術の活用をさらに研究し、冬期間も安心して暮らせる環境を整備する。

また、コロナ禍でのデジタル化の急速な進行に伴い、テレワークやワーケーションなど地方にしながら都市部の企業の仕事を行うような新たな働き方の導入が進んでいる。過疎地域であっても働きやすい環境を整備し、新たな働く場の創出につなげていくとともに、デジタル技術を活用できる人材の育成・確保に努める。

④ 住民が安心できる生活環境

第7次総合振興計画策定時に行った「まちづくりアンケート」の結果を見ると、市民はこれからのまちづくりに「快適で安全安心に暮らせるまち」を最も望んでいる。そのため、環境に優しく良好な住環境を形成する都市機能や居住区域を整備するとともに、水害や雪害に対応する災害に強い生活環境の整備を推進する。また、子育て環境や医療の充実、産業振興による雇用環境の充実など、暮らしていくために必要な環境の充実を図る。

さらに、過疎地域が有する豊かな自然環境は、再生可能エネルギーを生み出す地域資源であることから、それらの地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、民間活力も含めたエネルギーの地産地消に取り組み、地球環境に優しいまちづくりを進めていく。

⑤ 行財政基盤の強化

今後も質の高い行政サービスを継続していくためには、行政基盤の充実・強化が必要である。また、本市だけでは対応が難しい地域課題に対しては、広域的な連携も必要である。

そのため、安定した財源の確保に努めながら、公有財産の有効活用と、周辺自治体との広域連携による行政サービスの提供を推進し、社会潮流に柔軟に対応できる最適な行政運営と財政の健全化、安定化に取り組む。

(5) 持続的発展のための基本目標

本計画の基本方針に基づく基本目標は以下のとおりである。

目標指標	基準値	目標値
生産年齢人口割合 (15～64歳)	49.81% (R2.10.1)	維持 (R7.10.1)
移住世帯	70世帯 (H28～R元)	100世帯 (R3～R7)
年少人口割合 (0～14歳)	9.59% (R2.10.1)	維持 (R7.10.1)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画については、毎年度のPDCAサイクルⁱの徹底により、施策や事業の成果や効果を検証する。また、毎年度行う内部評価及び外部有識者を含めた有識者会議による外部評価の結果については、市ホームページに公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において、公共施設などの整備や維持・管理などについては、「尾花沢市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

新たな施設整備や更新については、必要な公共施設等に限り行うこととし、その際は、施設の複合化、集約化、民間活力の活用など、効果的・効率的な方法を検討し、あわせて、バリアフリー化や環境への配慮など、時代の要求に対応した取組みを推進する。

また、ファシリティマネジメントの考え方に基づいて、市が所有する全ての財産を経営資源と捉え、計画的な予防保全による長寿命化、既存施設や土地などの効率的な活用による維持管理経費の縮減、未利用財産の売却処分等による歳入確保など、公共施設等の総合的な利活用を推進し、財政負担の軽減を図りながら市民が必要とする行政サービスの維持向上を目指す。

「尾花沢市公共施設等総合管理計画」

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方より抜粋

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1)移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針

観光、教育、防災などの交流に加えて、食、スポーツ、自然などの地域資源を活かした自治体同士、住民同士の多様な交流を拡大し、尾花沢ファンの増加を目指す。

また、関連分野と連携して地域のブランド力を向上させながら、ふるさと納税返礼品やオンライン体験ツアー、ソーシャルメディアⁱⁱなどを通じた多様な手法に、地元高校生など若者のアイデアや発信力を活かしながら「尾花沢の魅力」を発信し、尾花沢に関心やかかわりを持つ関係人口の増加に向けて取り組む。

移住希望者に対しては、住居や仕事に関する一人ひとりのニーズにきめ細かに対応するため、情報提供と支援を行うサポート体制を強化する。また、交流を入り口に本市との関係を深めながら移住につなげ、定住後は尾花沢に誇りと愛着を持ち活力ある地域づくりに参画できるよう支援する。

子どもたちが高校生までの成長過程において、大きな夢と希望を持ち、それを叶える力を育むことができるよう、地域で活躍する多くの人々との世代を超えた交流と学びを展開し、未来の尾花沢を支え、地域づくりの主役として活躍できる人づくりを推進する。また、地元高等学校と地域、企業、さらには県との連携により未来を担う人材の育成と定着に取り組む。

(2)交流の活性化、移住・定住促進

ア) 現状と課題

交流は、どのように国内外との交流を拡大していくかが課題であり、国内外への情報発信や地域資源を活用した多様な交流活動など、「尾花沢ファン」を増やす取り組みが必要である。

移住支援は、移住希望者のニーズにきめ細かく対応することが課題であり、住居や仕事を含めた継続的な移住・定住のサポート体制の充実が必要である。

イ) その対策

- ・さまざまな地域資源を活用し、友好都市、首都圏、地元出身者との交流をさらに深めるとともに、地域主体の交流の活性化を支援する。
- ・国際理解を深めるため、広域的な連携を強化しながら外国人との交流機会の充実を図る。
- ・ふるさと納税や農業・農村と連携した体験型・滞在型ツアー、ソーシャルメディアなどを通じた情報発信力を高め、国内外に「尾花沢ファン」を増やす。

- ・移住支援コーディネーターを中心とする移住・定住の応援体制に加えて、起業・創業と住まいの一体的な支援、短期移住体験の機会を提供し、移住に向けてきめ細かなサポートを行う。
- ・ライフステージに合わせた宅地取得や住宅リフォームの支援を行う。

(3)青少年健全育成の充実

ア) 現状と課題

青少年健全育成は、少子化の中、地域で活躍できる人材、未来を担う人材を確保するうえで重要な課題であり、青少年ボランティアの活性化やキャリア教育の推進など、学校、地域、企業が連携して人づくりを進めることが必要である。

イ) その対策

- ・地域活動との連携やキャリア教育を推進し、地域で活躍できる人づくりを推進する。
- ・子どもたちを対象に地域資源及び地域人材を活用した地区独自の事業を各地区で開催し、これまで実施してきた統廃合による学区の広域化を踏まえ、地区単位の多様な活動を支援する。

(4)事業計画

本計画において、移住・定住・地域間交流の促進については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(1) 移住・定住				
	(2) 地域間交流				
	(3) 人材育成				
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事 業				
		ふるさと暮らし応援事業（定住促進対 策事業）		尾花沢市	
		移住支援コーディネーター配置		尾花沢市	
		移住推進事業		尾花沢市	
		移住支援金交付事業		尾花沢市	
		学校・家庭・地域の連携協働推進事業 （放課後こども教室開催）		尾花沢市	
	(5) その他				
		中学校キャリア教育（職場体験）		尾花沢市	
		尾花沢林間学校開催		尾花沢市	
		おもたか奨学金返済支援事業		尾花沢市	
国際交流推進事業			尾花沢市		
ふるさと尾花沢応援基金PR事業			尾花沢市		

(5)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

3. 産業の振興

(1)産業の振興の方針

本市の基幹産業である農業を将来に引き継ぐため、「尾花沢米」「尾花沢すいか」「尾花沢牛」「尾花沢そば」に代表される産地ブランド力の更なる向上を後押しし、農家の後継ぎやU I J ターン者などの多様な担い手を確保することで、楽しくやりがいのある持続可能な農業を目指す。

農地集積と生産体制の集約化を後押しするため、スマート農業技術の普及（ドローン、アシストスーツ、無人トラクターなど）を図るとともに、農業を核とした新たなビジネスの構築（6次産業化、観光や福祉との連携など）にも取り組む。併せて中山間地域を含め、本市の特性に適した新規作物の導入や冬場の収益を確保する周年農業を推進する。

「雪降り和牛尾花沢」に代表される畜産業については、尾花沢生まれ（繁殖）、尾花沢育ち（肥育、出荷）の黒毛和牛の一貫生産体制を目指すとともに、地理的表示（G I）保護制度ⁱⁱⁱの強みを活かしたPR作戦により、国内外に販路の拡大を目指す。

市面積の約7割を占める森林にあつては、本来、森林に備わっている多面的機能が将来にわたって発揮されるよう、植林から育林を経て伐採までの森林経営サイクルを森林所有者や森林組合などの関係機関と協力して構築する。また、増加する有害鳥獣被害が軽減されるよう、市民や企業の協力を得ながら、効率的な森林整備と地域に適した被害防止対策を行う。

国道347号と全線開通が待たれる東北中央自動車道が交差し、人・モノ・情報が集まる拠点機能を活かして、活力ある商業、工業、観光業のまちづくりを進める。福原工業団地については、尾花沢インターチェンジに隣接する交流拠点の強みを活かし企業誘致を進める。さらに、市内既存企業の集積化による企業間相互の連携を図ることにより、設計・加工から組み立て・運搬までの一貫体制を構築し、地域循環型のものづくりに取り組む。

商業については、これからも市民に愛される店づくりを目指して、スマートフォンなど（高度情報端末）を活用した、いつでも買物ができる環境づくりに取り組みながら、高齢者や若者世代の目線に立った商店経営と商店街の活性化を応援する。

大正ロマンの残る銀山温泉にあつては、家並保存条例の理念に則し「変えない」取組みを進めると同時に、スマートフォン（高度情報端末）への情報配信など、インバウンド（訪日観光）にも対応する案内システムを構築する。また、市民の憩いの場である徳良湖エリアにあつては、癒しの機能をさらに高めるとともに、年間を通して市内外の人々が訪れるよう水辺空間の魅力づくりを進め、銀山温泉、商店街などを結ぶ市内周遊ルートを確立する。併せて、徳良湖周辺施設を活用したワーケーション^{iv}環境を整備し、関係する分野との連携のもと、地方と都会が幅広く結び付くよう事業を展開する。

これらの方針に基づいて行う事業については、周辺自治体との連携をより一層強化しながら実施していく。

(2)農業・畜産業・林業の振興

ア) 現状と課題

農業は、高齢化による後継者不足が課題であり、新規就農者育成農業のスマート化など、持続可能な農業経営への取組みが必要である。

中山間集落の担い手不足、耕作放棄（未作付）地の増加も課題であり、集落営農や周年農業など、中山間地に適した生産体制が必要である。

畜産業は、黒毛和牛などの競争力向上と販売体制が課題であり、生産基盤と販売網の強化が必要である。

林業は、従事者の減少、里山の荒廃、防災機能の低下などが課題であり、森林の多面的機能を持続する森林経営サイクルの再構築が必要である。

有害鳥獣被害の増加も深刻な課題であり、地域の実情に応じて効果的な被害防止対策が必要である。

イ) その対策

- ・次代を担う農業経営体への支援や新規就農促進に向けた取組みを拡充し、若手農業者など担い手を育成する。
- ・農業法人化を促進し、集積・集約化した農地でスマート農業技術の本格導入を図る。
- ・新規作物の導入、周年農業の定着、農業を核とした新たなビジネスを展開し、農業経営の安定化と収益増加に取り組む。
- ・「尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）」のブランド力を高める一貫生産体制を目指し、地理的表示（G I）保護制度の取得を契機に国内外に販路を拡大する。
- ・所有者などと協力して森林経営サイクルの構築を進めるとともに、地域ぐるみでの有害鳥獣被害防止対策に取り組む。

(3)商工業・観光業の振興

ア) 現状と課題

工業は、拠点機能を活かした企業誘致や中小企業同士の連携強化など、地域経済をけん引する一層の取組みが必要である。

商業は、人口減少に伴う人材と消費者の減少が課題であり、消費喚起と事業承継の環境づくりが必要である。

観光は、银山温泉の観光客を市内に誘導する周遊するルートの確立と海外旅行客の受け入れ体制の充実が急務であり、インバウンド（訪日観光）対策や国内外への情報発信

など、観光資源を活かした何度も訪れたいくなる魅力づくりが必要である。

イ) その対策

- ・市内企業の連携による地域循環型共同受注体制の構築、市内での起業・創業の一貫支援を行い、市内企業の強靱化を進める。
- ・尾花沢インターチェンジに隣接する交流拠点の強みを活かしつつ、福原工業団地の環境整備を行い、企業誘致を進める。
- ・既存商店への事業支援、商店街活動の活性化、空き店舗の利活用、市民ニーズに応えるサービス開発を支援し、経営維持と地域消費の喚起につなげる。
- ・徳良湖周辺の癒し機能の強化とワーケーション環境などを整備し、銀山温泉、市内商店街、リニューアルする道の駅などを結ぶ周遊ルートを確立する。
- ・国内外への情報発信、地域資源を活かす交流、体験型・滞在型観光を進め、本市の魅力国内外にPRする取組みを進める。

(4)働き手の確保、雇用環境の充実

ア) 現状と課題

働き手の確保は全産業に共通する重要な課題であり、地元就労やU I J ターンの増加に向けて、より一層の取組みが必要である。

雇用環境は、誰もが働きやすい職場づくりが課題であり、全市を挙げてディーセント・ワークの普及を図ることが必要である。

イ) その対策

- ・市内産業の情報提供とマッチングの充実、学校におけるキャリア教育の中で市内の産業を知る機会を拡充する。
- ・企業の新規雇用を支援する。
- ・多様な人材が働きやすい雇用環境に向けて、家族経営・企業経営を問わず、ディーセント・ワークの普及を図る。

(5)事業計画

本計画において、産業の振興については、次のように定める。

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2. 産業の振興	(1) 基盤整備				
		農業			
		基幹水利施設管理事業	山形県		
		国営施設機能保全事業	山形県		
		県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	山形県		
		国営造成施設管理体制整備促進事業	尾花沢市		
		峯岸堰改修工事	山形県		
		県営村山北部かんがい用水堰撤去工事	山形県		
		団体営土地改良事業	尾花沢市		
		県営土地改良事業	山形県		
		徳良湖畔護岸耐震対策事業	山形県		
		尾花沢地内水利施設改修事業	山形県		
	鶴沢ため池改修事業	山形県			
	(3) 経営近代化施設				
		農業次世代人材投資資金（準備型・経営開始型）	尾花沢市		
		尾花沢堆肥センターリニューアル事業	尾花沢市		
		尾花沢市儲かる農業支援事業	尾花沢市		
	(5) 企業誘致				
		福原工業団地施設整備事業	尾花沢市		
		企業立地促進事業	尾花沢市		
		企業誘致活動事業	尾花沢市		
		福原工業団地環境整備事業	尾花沢市		
	(7) 商業				
		中心商店街活性化センターリニューアル事業	尾花沢市		
		中央駐車場交通安全対策事業	尾花沢市		
		中心商店街活性化センター運営管理	尾花沢市		
	(9) 観光又はレクリエーション				
共同福祉施設整備事業		尾花沢市			

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	銀山温泉家並保存整備事業	尾花沢市	
		銀山温泉施設等整備事業	尾花沢市	
		銀山温泉駐車場整備事業	尾花沢市	
		徳良湖周辺環境整備事業	尾花沢市	
		徳良湖花畑造成工事	尾花沢市	
		徳良湖周辺施設整備事業	尾花沢市	
		徳良湖周辺施設管理	尾花沢市	
		レストラン徳良湖リニューアル	尾花沢市	
		基幹集落センター・徳良湖自然研修センターリニューアル事業	尾花沢市	
		花笠高原スキー場備品更新事業	尾花沢市	
		御所山等観光施設整備事業	尾花沢市	
		花笠高原周辺施設整備事業	尾花沢市	
		花笠高原施設管理	尾花沢市	
		花笠高原スキー場管理業務	尾花沢市	
		徳良湖温泉整備事業（リニューアル）	尾花沢市	
		花笠高原スキー場整備事業	尾花沢市	
		おくの細道山刀伐峠保全整備事業	尾花沢市	
		商業活性化事業	尾花沢市	
		商業店舗活性化補助金	尾花沢市	
		商工経営改善普及指導事業	尾花沢市	
		プレミアム商品券発行事業	尾花沢市	
		市内企業PR事業	尾花沢市	
		ふるさと交流促進事業	尾花沢市	
		仙台市営バスラッピング観光PR等事業	尾花沢市	
		観光PR事業	尾花沢市	
		総合観光案内所設置事業	尾花沢市	

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(11) その他		じもと就職応援スタートアップ激励金	尾花沢市	
		地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業	尾花沢市	
		農地集積担い手支援事業	尾花沢市	
		就農移住者支援事業	尾花沢市	
		やまがた就職促進奨学金返還支援事業	尾花沢市	
		産業創出型シェアハウス運営事業	尾花沢市	
		道の駅尾花沢管理運営事業	尾花沢市	
		道の駅尾花沢整備事業	尾花沢市	
		共同福祉施設運営管理	尾花沢市	
		徳良湖温泉「花笠の湯」施設管理	尾花沢市	
		新規学卒者採用予定企業PR事業	尾花沢市	
		機構集積協力金交付事業	尾花沢市	
		農業再生協議会事業推進負担金	尾花沢市	
		農業委員及び最適化推進委員の能率給の支給	尾花沢市	
		休廃止鉱山鉱害防止事業	尾花沢市	
		小規模災害復旧事業	尾花沢市	
		多面的機能支払交付金事業	尾花沢市	
		尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会補助金	尾花沢市	
		簡易電気柵設置費補助事業	尾花沢市	
		企業振興アドバイザー	尾花沢市	
		観光物産協会補助金（運営分）	尾花沢市	
		徳良湖築堤100周年記念事業	尾花沢市	
		尾花沢牛振興協議会負担金	尾花沢市	
	みどり環境交付金事業	尾花沢市		
	資格取得促進助成事業	尾花沢市		
	銀山温泉観光案内所設置事業	尾花沢市		

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		中小企業振興資金利子補給事業	尾花沢市	
		中小企業振興資金融資保証料補給事業	尾花沢市	
		ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業	尾花沢市	
		まるだし尾花沢ふれあいまつり開催事業	尾花沢市	
		四大まつり実行委員会補助金	尾花沢市	
		まつり行事補助金	尾花沢市	
		広域観光推進事業	尾花沢市	
		徳良湖スノーランド事業	尾花沢市	
		森林環境譲与税対象森林整備事業	尾花沢市	
		環境保全型農業直接支払交付金事業	尾花沢市	
		エコエリア推進事業	尾花沢市	
		そば生産振興対策支援事業	そば生産振興協議会	
		荒廃森林緊急整備事業（里山林整備事業）	尾花沢市	
		農地利用最適化推進事業	尾花沢市	
		「荒廃農地」リニューアル事業	尾花沢市	
		経営所得安定対策等推進事業	尾花沢市	
		園芸作物産地化推進支援事業	尾花沢市	

(6)産業振興促進事項

i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
市内全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

前記の(5)のとおり

(7)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

4. 地域における情報化

(1) 地域における情報化の方向性

高度情報化社会の発展による情報通信インフラの高速・大容量化や、パソコン・携帯電話・スマートフォン等の普及率の上昇により、情報通信技術は大きく発展し、社会経済活動や日常生活において必要不可欠な手段となっている。個人や企業が場所や時間を問わず、さまざまな状況で情報を得ることが可能となり、テレワーク、ワーケーションといった場所にとらわれない新たな働き方も生み出している。

こうしたデジタル技術の急速な発展に伴う変革を推進力に変え、防災、環境、子育て、福祉、産業、交通、観光、農林水産、都市基盤、教育などあらゆる分野において活用していく。さらにデジタル技術を活用したスマート自治体（自治体行政のデジタル化）の構築や行財政改革により業務の効率化を推進し、よりきめ細かで利便性に優れた市民サービスの提供を目指す。

(2) 電気通信施設等の整備

ア) 現状と課題

本市では、平成 22 年度に福原地区、玉野地区、常盤地区に光ファイバー網を整備し、その設備を通信事業者に貸し出す公設民営方式により高速インターネットサービスを提供し、概ね市内全域で光ブロードバンドサービスが利用できる基盤が整った。また、防災行政無線を整備し、災害情報を素早く知らせる防災体制を構築したが、放射状に広がる地形の影響もあり、放送が聴き取りづらい世帯が点在している。

イ) その対策

- ・地域情報化を推進するため、通信事業者と連携し情報通信基盤の維持管理、運営を行いながら行政情報サービスの充実に努める。
- ・災害情報の確実な伝達のため、難聴地域への防災行政無線の整備と適正な維持管理に努める。
- ・防災行政無線の戸別受信機を難聴世帯に貸与し、情報伝達機能を強化する。

(3) デジタル技術の活用

ア) 現状と課題

行政運営は、多様化する市民ニーズへの対応、増加する自治事務・事業への対応が主な課題であり、デジタル技術の効果的な活用や多様な情報発信など、市民サービス向上と業務の最適化を図る一層の取組みが必要である。

イ) その対策

- ・外部人材の活用も視野に入れながら、デジタル技術を活用するために必要な知識や技術の習得に向けた機会を拡充する。
- ・地域課題の解決や住民の利便性向上のため、あらゆる分野においてデジタル技術を効果的に活用する。
- ・キャッシュレス決済の導入などスマート自治体（自治体行政のデジタル化）を構築する。

(4)事業計画

本計画において、地域における情報化については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3.地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設				
		防災行政無線整備	尾花沢市		
		孤立集落用情報伝達手段確保事業	尾花沢市		
		地域情報通信基盤整備事業	尾花沢市		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		証明書コンビニ交付導入事業	尾花沢市		
		キャッシュレス決済導入事業	尾花沢市		
	(3) その他				
		市議会等タブレット導入事業			
		人材育成に係る職員研修の実施	尾花沢市		

(5)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1)交通施設の整備、交通手段の確保の基本方針

将来を見据えた適正な土地利用と人が集まる拠点づくり、各拠点と生活の場を結び付けるネットワークの構築に取り組み、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進める。

これを実現するため、環境に優しく良好な住環境を形成する都市機能や居住区域の整備を推進するとともに、水害や雪害に対応する災害に強い道路施設などの整備に取り組み、良好な生活環境を整備する。雪対策としてはデジタル技術の活用も研究しながら道路除雪や流雪溝など克雪対策の充実を図り、冬期間の交通の確保に努める。

また、観光や産業の振興、地域防災機能の向上にもつながる東北中央自動車道の整備促進や国道 347 号の 24 時間通年通行の実現など、ミッシングリンク^{vi}の早期解消に向け取り組むとともに、尾花沢インターチェンジ周辺整備による観光交流人口の拡大と産業振興の基盤形成を目指す。

さらに、自力での移動手段を持たない高齢者、障がい者、中高生なども安心して暮らすことができるよう、多様な交通手段にキャッシュレス決済やロケーションシステム（位置情報システム）を取り入れながら、地域の実情に合った新たな公共交通体系を構築する。

(2)交通

ア) 現状と課題

交通環境は、道路施設の老朽化、公共交通の利便性に課題があり、ミッシングリンクの解消、高齢社会に備えた公共交通体系の研究など、社会基盤の計画的な整備と更新を進める必要がある。

イ) その対策

- ・地域の意向を踏まえながら、道路除雪体制の強化や流雪溝の整備など克雪対策の充実を図る。
- ・東北中央自動車道の早期全線開通に向けては、近隣自治体と協力して積極的な要望活動に取り組むとともに大動脈である国道 347 号など幹線道路及び生活道路網の計画的な整備と改良を進める。
- ・多様な交通手段にデジタル技術を取り入れた新たな公共交通体系を構築する。

(3)事業計画

本計画において、交通施設の整備、交通手段の確保については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路				
		工業団地造成事業に伴う市道改良工事	尾花沢市		
		IV-134号線（新町地内）		尾花沢市	
		大海平線	改良舗装(危険カーブ解消) L=260m W=8.0m	尾花沢市	
		III-113号線（牛房野地内）	改良舗装 L=350m W=6.0m	尾花沢市	
		III-232号線（芦沢地内）	改良舗装 L=350m W=6.0m	尾花沢市	
		III-287号線（寺内地内）	改良舗装 L=50m W=4.0m	尾花沢市	
		III-41号線（荒楯地内）	改良舗装 L=450m W=5.0m	尾花沢市	
		III-7号線（横町地内）	改良舗装 L=100m W=5.0m	尾花沢市	
		III-820号線（六沢地内）	改良舗装 L=200m W=4.0～5.0m	尾花沢市	
		IV-410号線（正殿地内）	改良舗装 L=180m W=6.0m	尾花沢市	
		市道IV-291号線（荻袋）側溝整備事業	L=130m	尾花沢市	
		花笠ニュータウン市道新設事業	道路新設 L=235m W=9.0m	尾花沢市	
		市道III-802号線外（古殿）道路改良事業	改良舗装 L=600m W=4.0m	尾花沢市	
		III-422号線外（丹生地内）	改良舗装 L=200m W=4.0m	尾花沢市	
		市道III-655号線（鶴巻田）側溝整備事業	L=140m	尾花沢市	
		市道西原線（西原）側溝整備事業	L=1,600m	尾花沢市	
		市道東荻原線（荻袋）側溝整備事業	側溝蓋設置 L=1,800m	尾花沢市	
		市道III-70号線（桙町）側溝整備事業	L=30m	尾花沢市	
		市道鶴巻田下原田線道路改良事業	道路改良、側溝整備 L=1,400m W=6.0～7.0m	尾花沢市	
		市道III-84号線（北町住宅区画内）道路改良事業	改良舗装 L=114m W=6.0m	尾花沢市	
		市道III-860号線（畑沢）道路改良事業	改良舗装 L=160m W=4.0m	尾花沢市	
		市道IV-38号線（桙町）道路改良事業	改良舗装 L=250m W=5.0m	尾花沢市	
		道路改良・側溝整備事業（100m未満）		尾花沢市	
		市道III-75号線（桙町）側溝整備事業	L=300m	尾花沢市	
		市道大柳寺内上線（寺内）側溝整備事業	L=450m	尾花沢市	
市道I-19号線（新町東）側溝整備事業	L=160m	尾花沢市			

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		市道等維持管理事業(大規模)	尾花沢市	
		市道等維持管理事業(消雪施設)	尾花沢市	
		市道等維持管理事業(原材料支給)	尾花沢市	
		生活基盤づくり事業	尾花沢市	
		防雪柵等管理	尾花沢市	
		市道舗装修繕事業	尾花沢市	
		歩道段差解消事業	尾花沢市	
		橋梁長寿命化修繕事業	市管理橋梁138橋 補修	尾花沢市
		中島橋橋梁架け替え事業	L=10m	尾花沢市
		I-23号線 荒町車段線(細野荒町地 内) 流雪溝整備事業	L=2,000m	尾花沢市
		市道Ⅲ-23号線(上町) 流雪溝整備事業	L=370m	尾花沢市
		ニュータウン東光台流雪溝整備事業	L=3,000m	尾花沢市
		丹生・安久戸地区流雪溝整備事業	L=4,200m	尾花沢市
		中島・行沢地区流雪溝整備事業	L=1,300m	尾花沢市
		名木沢地区流雪溝整備事業	L=2,300m	尾花沢市
		市道牛房野線流雪溝整備事業	L=1,800m	尾花沢市
		市道Ⅲ-35号線(若葉町) 流雪溝整備事 業	L=100m	尾花沢市
		市道笠松線(梵町) 流雪溝整備事業	L=350m	尾花沢市
		市道Ⅲ-630号線(下柳) 流雪溝整備事 業	L=150m	尾花沢市
		市道Ⅲ-845号線及び霧山線(細野) 流雪 溝整備事業	L=500m	尾花沢市
		新堰等消流雪用水管理事業	尾花沢市	
		牛房野線(牛房野地内) 防雪柵整備事 業	L=250m	尾花沢市
		東萩原線(荻袋開拓) 防雪柵整備事業	L=1,800m	尾花沢市
		市道原田線(原田) 防雪柵設置	L=30m	尾花沢市
		市道長根山線(東原) 側溝整備事業	L=40m	尾花沢市
		新町5市道新設事業	L=110m W=8.0m	尾花沢市
		市道荒橋線(臈気) 道路改良事業	L=450m W=8.0m	尾花沢市

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	橋梁			
	その他			
	(2) 農道			
	(3) 林道			
		林道補修事業	尾花沢市	
	(6) 自動車等			
		路線バス更新事業	尾花沢市	
	(8) 道路整備機械 等			
		道路補修作業車購入事業	尾花沢市	
		除雪機械購入事業	尾花沢市	
		除雪車修繕事業	尾花沢市	
		除雪基地建設事業	尾花沢市	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
		路線バス運行事業	尾花沢市	
		尾花沢市公共交通再編事業	尾花沢市	
	(10) その他			
		重要事業要望	尾花沢市	
		地域振興施設（道の駅）建設事業	尾花沢市	
		県営道路整備事業	山形県	
		道路台帳整備事業	尾花沢市	
		道路維持管理業務委託	尾花沢市	
		生活道路除雪補助金	尾花沢市	
		市道除排雪事業	尾花沢市	
		除排雪原材料	尾花沢市	
		水利権管理事業	尾花沢市	
		市道橋調査(橋梁長寿命化計画)	市管理橋梁134橋(橋長2.0m以上の橋梁)の定期点検・診断	尾花沢市
		道路橋PCB含有検査事業	市管理橋梁18橋のPCB含有調査	尾花沢市

(4)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

6. 生活環境の整備

(1)生活環境の整備の基本方針

公共施設などの拠点整備と空き地・空き家の活用とを連動させながら定住促進に向けた支援策を充実させ、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進める。

雪対策については、雪国ならではの地域特性を活かした利雪・親雪活動にも取り組みながら、冬期間も安心して生活ができる環境を整備することで、雪に強いまちづくりを進める。

上下水道等については、安全安心な水の安定供給と水洗化率の向上に努め、災害に強い施設づくりを進めるとともに、事業の健全運営の継続に取り組む。

また、従来の想定を越え多様化する自然災害の発生を視野に入れた総合的な防災体制を構築し、市民の命と安全安心な暮らしを守るまちづくりを進めるとともに、災害対応資機材などの更新を計画的に行うことにより、総合的な消防力の強化を図る。

災害の被害を最小限に抑える「減災」には日常の行動が重要であるため、市民一人ひとりの防災意識の向上に取り組みながら、行政、自主防災組織、消防団及び地域住民が力を合わせて災害に強い地域づくりを目指す。特に、自主防災組織においては、日頃からの話し合いや避難訓練を通じた交流が地域コミュニティの活性化にもつながることから、自主防災組織の機能強化に取り組む。

交通事故と犯罪のない安全な地域づくりを目指して、防犯カメラの設置や防犯協会や警察署と連携した防犯意識の醸成に取り組み、地域コミュニティの結束力を高めながら、地域防犯力（住民のディフェンス力）の向上に努める。

さらに、家庭における3R（スリーアール）^{vi}の推進を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理と計画的な更新により、効果的な廃棄物の処理とリサイクルの推進に努める。

(2)住環境・雪対策の充実、上・下水道等整備の推進

ア) 現状と課題

住環境は、多様化する住宅需要への対応、空き家の増加、公園緑地の防災機能が課題であり、新たな住宅の供給、空き家の適正管理、公園緑地の防災機能向上など、安心して暮らしやすい住環境を形成することが必要である。

雪対策は、除雪が困難な高齢者世帯の増加や雪押場の確保に課題があり、克雪対策の充実とともに、利雪、親雪活動の取組みが必要である。

水道・下水道等は、施設の老朽化、人口減少に伴う事業収入の減少が課題であり、水の安定供給と事業運営の健全化に市民と協力して取り組むことが必要である。

イ) その対策

- ・新たな住宅の供給、公園緑地の交流・防災機能の向上を図り、暮らしやすさを創造する。
- ・若者世代の定住支援を拡充するとともに、新たな住宅地の形成を検討する。
- ・地域資源としての雪の活用や先進技術を活用した効果的な雪対策など、研究と実践を市民、企業、行政が一体となって取り組む。
- ・雪国での快適な生活環境づくりのため、克雪住宅建設や消融雪装置などの導入に対して支援する。
- ・施設の計画的な更新と健全な事業運営に努め、安全安心な水の安定供給と水質維持を図り、快適な住環境の向上を図る。
- ・管理不全空き家の所有者に対して適正管理を呼びかけるとともに、特定空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき総合的な対策を推進する。
- ・空き家の増加を見据え、空き家バンクへの早期登録から空き家の購入につながるよう、空き家に関する支援の充実を図るとともに、全国に向けた情報発信を強化する。
- ・ごみ焼却施設の新設に向けて「基本計画」を策定する。

(3)安全な地域づくりの推進

ア) 現状と課題

消防・防災は、消防団員の減少、組織的な避難行動を取れる地区が少ないことが課題であり、消防団活動の充実、地域防災力の強化、危険箇所の整備促進など、激甚化する自然災害に備える総合的な消防・防災体制の強化が必要である。

交通安全・防犯は、高齢者の交通事故や消費生活に係る詐欺被害の全国的な増加傾向を踏まえ、交通事故と犯罪被害の未然防止に向けた地域防犯力（住民のディフェンス力）を高めることが必要である。

イ) その対策

- ・迅速な情報伝達対策、孤立集落対策、避難所機能の強化、定期的な防災訓練の実施など、緊急時に備えた防災体制の強化を図る。
- ・市民主体に地域防災力の強化を日頃から図るとともに、消防団員の確保、消防・防災設備の整備・更新による消防力の強化を図る。
- ・急傾斜地危険箇所、河川の整備促進を国及び県に要望していく。
- ・事故・事件を未然に防ぐ市民一人ひとりの「ディフェンス力」を高めるとともに、防犯灯設置や交通安全施設の整備、さらには見守り活動などを通じて、地域コミュニティの力で安全安心な環境の向上を図る。

(4)事業計画

本計画において、生活環境の整備については、次のように定める。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5. 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道			
		【尾花沢市簡易水道】銀山新水源開発事業	尾花沢市		
		減圧装置の更新（各簡易水道内）	尾花沢市		
		【宮沢簡易水道：西部】萱刈畑浄水場『非常時発電設備』新設	尾花沢市		
		【宮沢簡易水道：東部】調整池の更生	尾花沢市		
		【尾花沢市簡易水道】原田送水場動力機器の更新	尾花沢市		
		簡易水道施設等修繕	尾花沢市		
		中島橋水道管添架事業	尾花沢市		
		中島ポンプ場 送水ポンプ交換工事	尾花沢市		
		中刈ポンプ場 送水ポンプ交換工事	尾花沢市		
		管内老朽管更新事業	尾花沢市		
		配水管布設替事業	尾花沢市		
		【宮沢簡易水道：東部】岩谷沢地区増圧施設新設	尾花沢市		
		【細野・延沢簡易水道】細野浄水場攪拌設備更新	尾花沢市		
		簡易水道管路管理台帳システム更新及び漏水調査事業	尾花沢市		
		二藤袋地区配水管延長事業	尾花沢市		
		(2) 下水処理施設	公共下水道	下水道排水設備設置事業	尾花沢市
	公共汚水樹設置事業			尾花沢市	
	農業集落排水施設保全管理事業			尾花沢市	
	宮沢西部地区農集排施設MP無線デジタル化事業			尾花沢市	
	指定地区浄化槽設置整備事業			尾花沢市	
	浄化槽設置整備事業			尾花沢市	
	山形県浄化槽整備促進事業			尾花沢市	
	都市下水路維持管理事業			尾花沢市	
	下水道経常経費			環境衛生事業組合	
	特定環境保全公共下水道事業(銀山地区)			環境衛生事業組合	

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
	その他	流域下水道事業		山形県	
		流域関連公共下水道事業		環境衛生事業組合	
	(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設			
		ごみ収集車購入		環境衛生事業組合	
		ごみ処理施設維持管理業務		環境衛生事業組合	
		ごみ処理施設維持管理(ガス化熔融炉維持管理費)		環境衛生事業組合	
		浸出処理設備維持管理(修繕費)白鷺最終処分場		環境衛生事業組合	
		ごみ処理施設維持管理(修繕費)		環境衛生事業組合	
		し尿処理施設		環境衛生事業組合	
	(4) 火葬場	し尿処理施設維持管理(修繕費)		環境衛生事業組合	
		し尿処理施設維持管理業務		環境衛生事業組合	
		火葬施設維持管理		環境衛生事業組合	
		火葬場維持管理費(修繕費)		環境衛生事業組合	
	(5) 消防施設	消防施設			
		消防団小型動力ポンプ購入事業		尾花沢市	
		消防団ポンプ自動車購入事業		尾花沢市	
		ポンプ格納庫設置事業		尾花沢市	
		消防団員被服貸与品新規購入事業		尾花沢市	
		消防団装備品購入事業		尾花沢市	
		消防団軽積載車整備事業		尾花沢市	
		救急自動車整備事業		尾花沢市	
		救助資機材等総合整備事業		尾花沢市	
		救助艇更新事業		尾花沢市	
		災害用空気呼吸器更新事業		尾花沢市	
		消防隊員用防火衣更新事業		尾花沢市	
		緊急車両購入事業		尾花沢市	

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(6) 公営住宅	高機能消防指令センター整備事業	尾花沢市	
		消防庁舎等整備事業	尾花沢市	
		消防救急デジタル無線更新事業	尾花沢市	
		消防水利施設維持管理事業	尾花沢市	
		消防用水利新設・移設維持管理事業	尾花沢市	
		耐震性貯水槽設置事業	尾花沢市	
		消防用設備整備事業	尾花沢市	
		消防用施設解体事業	尾花沢市	
		NBC災害(核・生物・毒ガス)対応資器材整備事業	尾花沢市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	公営住宅整備事業	尾花沢市	
		市営住宅解体事業	尾花沢市	
		市営住宅管理事業	尾花沢市	
		市営住宅営繕事業	尾花沢市	
		市営住宅長寿命化改修事業	尾花沢市	
		除雪サービス事業	尾花沢市	
		尾花沢市空き家バンク制度	尾花沢市	
		空き家活用支援事業	尾花沢市	
		定住促進対策事業（荒桶）	尾花沢市	
	(8) その他	定住促進住宅用地活用事業	尾花沢市	
		住宅リフォーム助成事業	尾花沢市	
		空き家再生等推進事業	尾花沢市	
		自主防災組織防災資器材購入事業費補助金	尾花沢市	
		防犯費（防犯カメラ設置）	尾花沢市	
		各地区公民館（指定避難所）AED管理事業	尾花沢市	

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		除雪運行システム（GPS）事業	尾花沢市	
		街路灯LED化推進事業	尾花沢市	
		民間住宅耐震改修支援事業	尾花沢市	
		がけ地近接等危険住宅移転事業	尾花沢市	
		ブロック塀等の安全確保対策に関する事業	尾花沢市	
		河川整備事業（綱木川）	尾花沢市	
		河川整備事業（大沢川）	尾花沢市	
		河川流下能力向上事業	尾花沢市	
		牛房野自然災害防止事業（緊急自然災害防止事業）	尾花沢市	
		交通安全対策事業	尾花沢市	
		防犯灯設置事業	尾花沢市	
		防犯灯電気料補助金	尾花沢市	
		集落等雪対策支援事業費補助金	尾花沢市	
		地域一斉除排雪推進事業	尾花沢市	
		都市公園整備事業	尾花沢市	
		都市公園管理事業	尾花沢市	
		都市公園植栽・安全管理事業	尾花沢市	
		おらだの川等維持管理事業	尾花沢市	
		新町中央広場新設事業	尾花沢市	
		災害時備蓄品整備事業	尾花沢市	
		指定避難所用資機材購入事業	尾花沢市	
		指定避難所AED設置事業	尾花沢市	
		防災備蓄倉庫建設事業	尾花沢市	
		宅地造成事業	尾花沢市	
		公用車庫整備事業	尾花沢市	
		救急救命土養成事業	尾花沢市	
		各種免許・資格取得事業	尾花沢市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		消防救急デジタル無線及び高機能消防 指令センター保守管理業務委託	尾花沢市	
		消防団緊急伝達システムデジタル化事 業	尾花沢市	
		予防・救急情報管理システム購入・更 新事業	尾花沢市	
		三者間同時通訳及びNet119緊急通報シ ステム導入事業	尾花沢市	
		消防団機能強化事業	尾花沢市	
		交通安全専門指導員設置事業	尾花沢市	
		高齢者運転免許証返納支援事業	尾花沢市	
		消費生活相談員設置事業	尾花沢市	
		空き家対策特別措置法に基づく措置等 事業	尾花沢市	
		新ごみ焼却施設測量、地質調査	環境衛生事業組合	
		新ごみ焼却施設施設基本計画	環境衛生事業組合	
		新ごみ焼却施設事業者選定支援業務	環境衛生事業組合	
		生活環境影響調査業務	環境衛生事業組合	
		ごみ処理施設煙突改修事業償還金	環境衛生事業組合	
		生活環境保全事業	尾花沢市	
		簡易水道施設維持管理業務委託	尾花沢市	
簡易水道施設中央監視システム業務委 託	尾花沢市			
農業集落排水施設における機能診断及 び最適整備構想の策定	尾花沢市			

(5) 公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の基本方針

安心して子育てができる「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ、未来を担う子どもが健やかに成長できるまちづくりを進める。

若者世代の定着を少子化対策のスタートとし、出会いの場を拡充していくとともに、就労、定住、住まいの確保などを関係する全ての分野と連携して支援することにより、ふるさとへの定着と回帰に取り組む。また、妊娠、出産から子育てにおける精神的不安や経済的負担を軽減するため、子育て世代包括支援センターを中心に子育て期の母子の健康を切れ目なく支え、それぞれの家庭環境に応じてきめ細かに支援する。

質の高い保育環境を提供するため、施設の再編と新たな保育ニーズに対応するための支援体制を構築する。子どもを「地域の宝」として家庭と地域がそれぞれの立場で子育てにかかわり、人と人が触れ合える環境の中で、尾花沢らしい子育てを目指す。

子ども・高齢者・障がい者など地域で暮らす全ての人々が、生きがいを共に見出し、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるまちづくりを進める。

高齢化が進む中、年齢や心身の状況に関係なく、誰もが「自分らしく生きる」ことを目指して、本市の強みである福祉ネットワーク（福祉隣組）の一層の体制強化を図り、支え合いの地域福祉と福祉サービスを充実していく。

また、レクリエーションや趣味、寄合などで互いに顔を合わせ、余暇を楽しみながら一人ひとりが孤立することなく生きがいを持って生活できるよう、誰もが集える居場所づくりを拡充させる。

特に、高齢者と障がい者の権利が常に尊重されるよう、それぞれが抱えるさまざまな問題に対する理解を深め、地域の中で見守り、生活を支える仕組みを構築する。

また、関係する全ての分野が連携しながら、医療、介護、予防、生活支援、住まいを一体的に提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組む。

人生 100 年時代の本格的な到来を見据え、デジタル技術も取り入れながら、生活習慣病や要介護状態の予防対策として、「おばね市民総貯“筋”運動」を目標に掲げ、市民みんなが運動習慣を身に付け、誰もがいつまでもいきいきと暮らせるまちづくりを進める。また、各種健（検）診の受診率向上や生活習慣改善など、一人ひとりの健康づくりにとって大切な支援をライフステージに合わせて切れ目なく実施する。

(2)少子化対策・子育て支援の充実

ア) 現状と課題

少子化対策は、本市の持続的な発展への重要な課題であり、出会い、出産、就労、住居を含めた、若者や子育て世代が住みたくなる手厚い支援が必要である。

子育て支援は、共働き家庭の増加や女性就業率の向上などを背景に多様化・高度化するニーズへの対応が重要な課題であり、親子の健康づくり、地域全体での支援、子育てと仕事の両立支援など、多くの分野が連携して子育て世帯を包括的にサポートすることが必要である。

イ) その対策

- ・県の取組みと連動させながら、若者世代の出会いの場から妊娠、出産、就労、定住、住まいまで総合的な支援を拡充する。
- ・子育て世代包括支援センターを中心に母親と子どもの健康の保持・増進や家庭環境に応じたきめ細かな支援に努め、精神的な不安を軽減する。
- ・地域子育て等拠点施設「A B E S A」の機能強化や質の高い保育環境の構築、さらには子育てを応援する企業への支援を進め、地域全体が協力して子どもを産み育てやすい環境づくりを進める。

(3)地域福祉・支え合いの充実

ア) 現状と課題

地域福祉は、複合的な要因による対応困難ケースの増加、高齢化や過疎化による地域コミュニティの希薄化といった課題があり、共助の仕組みづくり、除雪ボランティアの充実など、支え合う地域共生社会に向けた一層の取組みが必要である。

高齢者・障がい者施策は、4割を超える高齢化率（65歳以上人口の割合）に伴う福祉ニーズの増加、地域生活を支える体制や資源に課題があり、地域包括ケアシステムの推進、孤立防止など、地域で安心して暮らし続けられる仕組みの充実が必要である。

イ) その対策

- ・福祉ニーズの多様化・複合化を踏まえ、地域の中で互いに支え合いながら「自分らしく生きる」ことを目指して、福祉ネットワーク（福祉隣組）に参加する協力員などの増員に取り組むとともに、地域や関係機関との連携を強化する。
- ・ノーマライゼーション^{viii}の理念のもと、保健・医療・福祉・介護・教育などと連携し、在宅でも施設でも、迅速かつ適切なサービスと支援を提供できる体制を強化する。
- ・高齢者の孤立化を防ぐため、居場所づくりや生きがいつくりの充実を図る。

(4)健康づくり

ア) 現状と課題

健康づくりは、健康に不安を抱えている人の増加、一人当たり医療費の増加、健（検）診受診率の伸び悩みが課題であり、感染症や生活習慣病の予防、健（検）診の受診促進、保健事業と介護予防の一体的な取組みなど、高齢社会に対応する市民主体の健康づくりと環境づくりが必要である。

イ) その対策

- ・正しい生活習慣の定着と健康診査・保健指導、感染症予防を進め、市民主体の健康づくりと本市の疾病特性に適した効果的な健康増進対策を推進する。
- ・関係団体と連携し、生涯元気づくりポイント事業を活用した健康づくり事業（健康フェスタ、健康講座、健康関連事業）を拡充するとともに、情報発信を強化するなど参加者を増やす取組みを推進する。
- ・地域の健康課題の把握に努めるとともに、地域での集まる場に出向き、フレイル対策^{ix}をはじめとした健康教育や健康相談などを実施する。

(5)事業計画

本計画において、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所				
		保育園修繕事業	尾花沢市		
		公立保育園施設利用者安全確保対策事業	尾花沢市		
	(2) 認定こども園				
	(3) 高齢者福祉施設				
		老人福祉センター東光館施設管理	尾花沢市		
		老人福祉センター施設整備事業	尾花沢市		
	(4) 介護老人保健施設				
	(5) 障害者福祉施設				
	(6) 母子福祉施設				
	(7) 市町村保健センター				
		母子保健指導車更新事業	尾花沢市		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
		病児・病後児保育整備運営事業	尾花沢市		
		特別保育推進事業	尾花沢市		
		保育園通園費助成事業	尾花沢市		
		地域子育て支援拠点事業	尾花沢市		
		わんぱくキッズ育成事業	尾花沢市		
		老人クラブ等活動支援事業	尾花沢市		
		敬老対策事業	尾花沢市		
		高齢者在宅福祉事業（福祉有償運送）	尾花沢市		
高齢者社会参加促進事業		尾花沢市			
地域支援事業(任意事業)		尾花沢市			
地域支援事業（包括的支援事業社会保障充実分）		尾花沢市			
地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）		尾花沢市			
障がい者自立支援事業	尾花沢市				
高齢者等買い物支援事業	尾花沢市				

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	(9) その他	地域生活支援事業	尾花沢市		
		障がい者自立支援事業（介護給付費）	尾花沢市		
		障がい者自立支援事業（自立支援医療費）	尾花沢市		
		放課後等デイサービス事業・移動支援事業	尾花沢市		
		放課後児童クラブ運営事業	尾花沢市		
		放課後児童クラブ利用料支援事業	尾花沢市		
		子育てパパ育成事業	尾花沢市		
		母子保健事業（子育て世代包括支援センター事業）	尾花沢市		
		子育て支援医療給付事業（県単）	尾花沢市		
		子育て支援医療給付事業（市単）	尾花沢市		
		特定不妊治療費助成事業	尾花沢市		
		ひとり親家庭等医療費助成事業	尾花沢市		
		重度心身障がい(児)者医療費給付事業	尾花沢市		
		健康増進事業	尾花沢市		
		いきいきネットワーク推進事業	尾花沢市		
		シルバー人材センター運営支援事業	尾花沢市		
		障害者社会参加移動促進事業	尾花沢市		
		地域子育て支援センター事業	尾花沢市		
		家庭保育応援給付金事業	尾花沢市		
		緊急通報システム整備事業	尾花沢市		
		結婚祝品贈呈事業	尾花沢市		
		出産祝品贈呈事業	尾花沢市		
		子ども・子育て支援事業計画策定	尾花沢市		
		児童手当	尾花沢市		
児童扶養手当	尾花沢市				
家庭保育応援給付金事業	尾花沢市				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		家庭児童相談員設置事業	尾花沢市	
		母子父子自立支援相談員事業	尾花沢市	
		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	尾花沢市	
		成年後見制度利用促進体制整備事業	尾花沢市	
		成年後見センター設置事業	尾花沢市	
		老人保護措置費 (養護老人ホーム)	尾花沢市	
		地域福祉計画策定事業	尾花沢市	
		福祉活動専門員設置事業	尾花沢市	
		民生委員活動事業	尾花沢市	
		生活保護システム導入事業	尾花沢市	
		子どもインフルエンザ予防接種事業	尾花沢市	
		定期予防接種事業	尾花沢市	
		上柳健康増進施設運営事業	尾花沢市	
		がん検診事業	尾花沢市	
		国保保健指導事業（生活習慣病早期介入）	尾花沢市	
		国保保健指導事業（生活習慣病重症化予防）	尾花沢市	
		特定健康診査等事業	尾花沢市	

(5)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

8. 医療の確保

(1)医療の確保の方針

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療の充実を図るとともに、一次医療から救急医療までの地域医療体制と、質の高い医療がどこにいても受けられるオンライン診療の環境を整える。さらには、地域が真に必要なとする診療科目の誘致など適切な医療体制の構築に向けて、県及び関係機関と連携して取り組む。

(2)医療の充実

ア) 現状と課題

医療は、高度化するニーズに応える体制に課題があり、医療機関同士の連携強化、最新医療体制の構築など、高齢社会に備えて医療体制の充実が必要である。

イ) その対策

- ・在宅医療の充実を図るとともに、オンライン診療などの導入を進め、生涯にわたって安心して暮らすことができる医療体制を構築する。
- ・市医師会、歯科医師会、市内医療機関、北村山地区医師会との連携を一層強化し、保健事業の充実と日曜休日当番医制による救急医療体制を維持するとともに、感染症対策や各種疾病の重症化予防の体制を構築する。また、県や関係機関と連携し、ニーズに応じた診療科目の誘致に取り組む。

(3)事業計画

本計画において、医療の確保については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7. 医療の確保	(1) 診療施設				
		酸素供給装置及び吸引装置更新事業	尾花沢市		
		非常用発電機装置更新事業	尾花沢市		
		ボイラー更新事業	尾花沢市		
		医療施設整備事業	尾花沢市		
	その他				
		医療器械機具等整備事業	尾花沢市		
		医師住宅整備事業	尾花沢市		
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業				
		医師確保事業	尾花沢市		
	(4) その他				
		北村山公立病院負担金	尾花沢市		
		窓口業務等外部委託事業	尾花沢市		
定期予防接種事業（高齢者）		尾花沢市			
人工透析患者交通費助成事業		尾花沢市			

(4)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

9. 教育の振興

(1)教育の振興の基本方針

次代を担う子どもたち一人ひとりが郷土の歴史や文化、さらには産業などを通じて「ふるさと愛」を育むと同時に、他者を思いやる豊かな心と新しい時代を牽引できる力を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が連携して、ふるさとの良さやここで暮らす喜びを知る環境づくりを進める。

この実現に向け、学園構想による新しい教育環境を構築し、幼保小中の連携を図るとともに、社会の変化に対応する多様な学習活動を推進する。

人生 100 年時代を迎えた今日、誰もが生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう、市民が生涯にわたって主体的に学び続けられる環境づくりを進める。

誰もが芸術文化とスポーツに触れ、体験することを通じて心の安らぎや感動、心身の健康増進を享受できる環境づくりに取り組む。

(2)学校教育

ア) 現状と課題

学校教育は、少子化に伴い児童生徒数と学級数が減少する中、子どもたち一人ひとりの「ふるさと愛」を育み、新しい時代を牽引できる力を身に付けることが重要であり、地域と学校が連携する教育の一層の充実が必要である。

築 50 年を経過した尾花沢小学校の改築に伴う教育環境の再構築も課題であり、将来のまちの姿も見据え、多くの議論を重ねて方向性を導き出すことが必要である。

イ) その対策

- ・学校、家庭、地域との一層の連携を図り、さまざまな地域資源を存分に活かした教育の実践と学校運営に取り組む。
- ・地域の特色を活かした体験学習の充実や自然文化の活用の拡充を図るとともに、地域で活躍する人や地元企業との交流の場を創出する。
- ・GIGA スクール構想に基づいた ICT 教育環境の充実を図る。
- ・老朽化が進む尾花沢小学校について、教育環境の視点に加え、まちづくりの視点を踏まえた整備を進める。これに合わせて、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境となるよう、学校施設の適正な規模・配置も含め、保護者や地域住民との協議を進める。

(3)生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化

ア) 現状と課題

生涯学習は、指導者の育成と参加者の確保が課題であり、地域リーダーの育成や関心の喚起など、人生 100 年時代を見据えた学習環境の充実が必要である。

芸術・文化・スポーツは、後継者の確保や活動への関心を高めることが課題であり、芸術・文化に触れる機会の充実や生涯スポーツの普及など、学校や地域を通じて活動の気運を高め、地域の発展につなげる必要がある。

イ) その対策

- ・多様な手法で生涯学習への関心を高めるとともに、地域づくりや生きがいにつながることをテーマにした学習講座の充実を図る。
- ・成果発表の場となる市民文化祭や子どもたちの芸術・文化活動を中心に、市民の創作活動の一層の活性化を応援する。
- ・「スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツを普及するとともに、文化・スポーツ合宿を誘致して関係人口を増やすなど、スポーツの力を地域の発展につなげる。
- ・文化体育施設、尾花沢市運動公園などのスポーツ拠点施設について、施設の適切な管理運営に努める。時代の変化に対応しながら、市民のニーズを的確に把握し、誰もが気軽に利用できる環境を整備する。

(4)事業計画

本計画において、教育の振興については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設			
		小学校維持管理	尾花沢市	
		小学校消防設備修繕事業	尾花沢市	
		小中学校トイレ洋式化工事	尾花沢市	
		小学校屋根塗装工事	尾花沢市	
		中学校維持管理事業	尾花沢市	
		中学校消防設備修繕事業	尾花沢市	
		中学校屋根塗装工事	尾花沢市	
		中学校屋根葺替工事	尾花沢市	
		小中学校エアコン設置	尾花沢市	
		電気設備関連修繕工事	尾花沢市	
		小学校遊具更新工事	尾花沢市	
		小学校管理備品購入事業	尾花沢市	
		中学校管理備品購入事業	尾花沢市	
		空き校舎管理	尾花沢市	
		廃校施設解体工事	尾花沢市	
		プール施設解体工事	尾花沢市	
		共同調理場施設等更新事業	尾花沢市	
		共同調理場備品修繕事業	尾花沢市	
		校務用パソコン購入事業	尾花沢市	
		校務用システム及び無線LAN更新事業	尾花沢市	
		校務用システム及び無線LAN保守業務	尾花沢市	
		児童生徒用タブレット更新事業	尾花沢市	
		ICT機器等購入事業	尾花沢市	
		理科教育等施設整備事業（小学校）	尾花沢市	
		理科教育等施設整備事業（中学校）	尾花沢市	
教師用指導書・資料作成・購入	尾花沢市			

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3) 集会施設、体育施設等	スクールバス購入事業	尾花沢市	
		尾花沢小学校改築工事	尾花沢市	
		文化体育施設改修工事	尾花沢市	
		文化体育施設安全設備修繕	尾花沢市	
		学習情報センター維持修繕事業	尾花沢市	
		学習情報センター除雪機購入	尾花沢市	
		学習情報センター維持修繕事業	尾花沢市	
		圧雪車維持管理事業	尾花沢市	
		市運動公園維持管理事業	尾花沢市	
		市運動公園管理事業	尾花沢市	
		体育施設照明切替工事	尾花沢市	
		地区公民館整備事業	尾花沢市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	尾花沢市体育館運動器具更新	尾花沢市	
		ICT活用授業支援事業	尾花沢市	
		スクールバス運行管理費	尾花沢市	
		共同調理場運営事業	尾花沢市	
		共同調理場給食配送事業	尾花沢市	
		尾花沢小学校完全給食実施事業	尾花沢市	
		学力向上対策事業	尾花沢市	
		部活動指導員配置事業	尾花沢市	
		教育相談専門員設置事業	尾花沢市	
		特別支援教育支援員配置事業	尾花沢市	
		英語教育推進事業	尾花沢市	
		校務支援ソフトの導入	尾花沢市	
中学校選手派遣費補助事業	尾花沢市			

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(5) その他		小学校社会科副読本作成事業	尾花沢市	
		適応指導教室の設置運営	尾花沢市	
		外国語指導助手派遣事業	尾花沢市	
		親子ふれあい広場事業	尾花沢市	
		体育団体強化育成事業	尾花沢市	
		市スポーツ少年団等各種大会出場費補助金	尾花沢市	
		元気おぼね「絆」 駅伝大会開催事業	尾花沢市	
		各種スポーツ大会等開催事業	尾花沢市	
		冬季スポーツ及び体力向上教室開催事業	尾花沢市	
		ICT推進事業	尾花沢市	
		図書館教育（読書力向上推進員の配置事業）	尾花沢市	
		プール授業業務及び夏季プール利用指導事業	尾花沢市	
		児童就学援助費	尾花沢市	
		生徒就学援助費	尾花沢市	
		小中学校給食費助成事業	尾花沢市	
		活力ある学校づくり推進事業	尾花沢市	
		文化体育施設管理事業	尾花沢市	
		文化体育施設舞台管理運営委託業務	尾花沢市	
		図書館コンピューターシステム	尾花沢市	
		スポーツ振興21世紀協会負担金	尾花沢市	
		東京2020オリンピック関係事業	尾花沢市	
	幼保・小中学校の連携強化	尾花沢市		
	図書購入事業	尾花沢市		

(5)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

10. 集落の整備

(1)集落の整備の方針

地域においては、性別、年齢、障がいの有無、居住歴、国籍などにとらわれず、誰もが地域づくりに参画する機会を創出し、地域活動の担い手やリーダーの育成も支援しながら、少子高齢化が進む中であっても豊かで活力ある地域づくりを後押しする。

こうした取組みを通じて市民と行政がそれぞれの役割を担い、連携して多様化・複合化する地域課題に取り組む協働のまちづくりを進める。

(2)集落の整備

ア) 現状と課題

コミュニティ活動は、地域役員の後継者不足や地域活動の維持が課題であり、多世代の参加促進、拠点整備、アドバイザー派遣など、地域資源とさまざまなアイデアを駆使した活動の活性化が必要である。

協働のまちづくりは、多様化・複合化する地域課題への対応が課題であり、地域と行政との情報共有や地域を元気にする団体の育成など、住民自治の維持と活性化を支えることが必要である。

イ) その対策

- ・小さな拠点づくりや地域おこし協力隊の活動の充実、地域づくり支援アドバイザーの派遣などを通じて、市民主体のコミュニティ活動の環境づくりと地域活動の活性化を推進する。
- ・地域活動の担い手やリーダーの育成を支援する。
- ・地域と行政の意見交換の充実や、市職員などによる地域づくりコーディネーター活動などを通じて、行政との適正な役割分担に基づく住民自治を応援する。

(3)事業計画

本計画において、集落の整備については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
9. 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備				
		鶴子交流施設整備事業	尾花沢市		
		集落公民館管理費支援事業	尾花沢市		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		若者ふるさと定着事業	尾花沢市		
		地域活性化事業	尾花沢市		
		地域青年エネルギー活動推進事業	尾花沢市		
	(3) その他				
		地域除雪活動支援事業	尾花沢市		
		地域応援コーディネーター配置	尾花沢市		
		鶴子交流施設運営事業	尾花沢市		
		名木沢生涯スポーツ交流センター運営事業	尾花沢市		
		地域づくり支援アドバイザー派遣	尾花沢市		
		地域おこし協力隊事業	尾花沢市		
		一般コミュニティ助成事業	尾花沢市		

(4)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

11. 地域文化の振興等

(1)地域文化の振興等の方針

本市には、国指定史跡である「延沢銀山遺跡」や県指定文化財である「延沢城跡の大杉」「若畑沼鉄魚生息地」のほか多くの文化財がある。また、市指定の無形文化財である「尾花沢雅楽」及び「尾花沢まつりばやし」は、日本遺産「山寺が支えた紅花文化」の構成文化財に認定されている。こうした、先人が築き上げてきた各地域に残る有形無形の文化財は、私たちの誇りである。それらを100年後へも伝え続けるため、その意義と伝統文化への関心を高めながら、学校や地域、さらには指導者と連携し、ふるさとの「宝」の保存、活用、継承に取り組む。

(2)文化財の保全

ア) 現状と課題

文化財は、市民の関心を高めることや点在する文化財の調査・活用などに課題があり、伝統文化継承活動の活性化、体験型学習機会の創出、国指定史跡などの活用など、歴史と伝統の継承への一層の取り組みが必要である。

イ) その対策

- ・おばなざわ花笠まつりの活性化に取り組むとともに、国指定史跡「延沢銀山遺跡」や日本遺産認定の文化財の保護と活用を推進し、ふるさとの「宝」を次世代に伝える体制づくりと活動の充実を図る。
- ・地域の伝統文化や風習など、未来へ伝え続けるための地域での活動を支援する。

(3)事業計画

本計画において、地域文化の振興等については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興 等	(1) 地域文化振興 施設等			
		史跡「延沢銀山遺跡」整備事業	尾花沢市	
		史跡「延沢銀山遺跡」延沢城跡活用事業	尾花沢市	
		指定文化財及び市内文化財整備事業	尾花沢市	
		歴史の道整備事業	尾花沢市	
		牛房野はたるの里郷土資料館運営事業	尾花沢市	
		芭蕉・清風歴史資料館修繕・改修事業	尾花沢市	
	(3) その他	分館等整備費補助金	尾花沢市	
		文化財専門員設置事業	尾花沢市	
		埋蔵文化財（包蔵地）、市内文化財調査及び文化財保護・愛護事業	尾花沢市	
		芭蕉、清風歴史資料館特別展開催	尾花沢市	
		山形ふるさと塾形成事業	尾花沢市	
		花笠踊り伝承活動	尾花沢市	

(4)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1)再生可能エネルギーの利用促進の方針

これまで導入した再生可能エネルギー設備の実績を踏まえ、本市の賦存資源を活かした再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、民間活力も含めたエネルギーの地産地消に取り組み、地球環境に優しいまちづくりを進める。

次代を担う子どもたちに対しては、資源エネルギー庁から「次世代エネルギーパーク」の認定を受けた、市役所庁舎の雪冷房施設（エネルギー棟）などの再生可能エネルギー導入設備を知り感じる体験などを通して、環境保護や限りある資源の大切さを認識してもらう活動に取り組む。

また、地球温暖化防止は世界共通の喫緊課題という認識に立ち、世界の一員としてエネルギー分野へのデジタル技術の活用や民間活力の導入などを進め、温室効果ガス“ゼロ”の脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）を目指す。

(2)環境保全

ア) 現状と課題

地球環境に優しい取組みへの加速が課題であり、市の指針を定め、全市を挙げて脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）^{*}を進めることが必要である。

イ)その対策

- ・脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）に向けて、家庭、企業の協力のもと、化石燃料に依存しない再生可能エネルギーの活用に取り組む。
- ・環境に優しいライフスタイルや限りある資源の大切さを認識してもらうため、環境教育の充実を図る。
- ・「環境基本計画」と「新エネルギー推進計画」を一体的に策定し、農業・畜産業との連動や先進技術の活用など、民間企業との連携も視野に入れたエネルギーの地産地消に取り組む。

(3)事業計画

本計画において、再生可能エネルギーの利用の推進については、次のように定める。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
11. 地域再生エネルギーの推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設				
		新エネルギー導入補助金	尾花沢市		
		電気自動車用急速充電器設置事業	尾花沢市		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (3) その他				
			環境基本計画改定業務委託	尾花沢市	
			花と緑推進事業	尾花沢市	
			花のかけはし事業	尾花沢市	
			新エネルギー推進会議	尾花沢市	

(4)公共施設総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持・管理などについては尾花沢市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	ふるさと暮らし応援事業（定住促進対策事業）	尾花沢市	移住・定住を推進することで、人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資する。
		移住支援コーディネーター配置	尾花沢市	移住・定住を推進することで、人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資する。
		移住推進事業	尾花沢市	移住・定住を推進することで、人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資する。
		移住支援金交付事業	尾花沢市	移住・定住を推進することで、人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資する。
		学校・家庭・地域の連携協働推進事業（放課後こども教室開催）	尾花沢市	地域資源や人材を活かした多様な学びを確保することで、将来的な地域づくりの担い手確保に資する。
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商業活性化事業	尾花沢市	商店街の活性化を支援することで、商店の収益を確保し、将来的な商業の振興に資する。
		商業店舗活性化補助金	尾花沢市	商店街の活性化を支援することで、商店の収益を確保し、将来的な商業の振興に資する。
		商工経営改善普及指導事業	尾花沢市	商店街の活性化を支援することで、商店の収益を確保し、将来的な商業の振興に資する。
		プレミアム商品券発行事業	尾花沢市	継続的な誘客支援を行うことで、商店の収益を確保し、将来的な商業の振興に資する。
		市内企業PR事業	尾花沢市	地元企業への就職を支援することで、地元企業の企業力が向上し、将来的な産業の活性化に資する。
		ふるさと交流促進事業	尾花沢市	広域的な観光を推進し、新たな観光事業などを開催することで、観光の振興に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		仙台市営バスラッピング観光PR等事業	尾花沢市	広域的な観光を推進し、新たな観光事業などを開催することで、観光の振興に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		観光PR事業	尾花沢市	広域的な観光を推進し、新たな観光事業などを開催することで、観光の振興に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		総合観光案内所設置事業	尾花沢市	広域的な観光を推進し、新たな観光事業などを開催することで、観光の振興に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		じもと就職応援スタートアップ激励金	尾花沢市	地元企業への就職を支援することで、地元企業の企業力が向上し、将来的な産業の活性化に資する。
		地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業	尾花沢市	鳥獣対策を行い、安定的な作物の生産を確保することで、将来的な農業の振興に資する。
		農地集積担い手支援事業	尾花沢市	新たな農業の担い手を図ることで、将来的な農業の振興に資する。

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		就農移住者支援事業	尾花沢市	新たな農業の担い手を図ることで、将来的な農業の振興に資する。
		やまがた就職促進奨学金返還支援事業	尾花沢市	地元企業への就職を支援することで、地元企業の企業力が向上し、将来的な産業の活性化に資する。
		産業創出型シェアハウス運営事業	尾花沢市	起業・創業を支援することで、将来的に新たな産業の振興に資する。
3. 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	証明書コンビニ交付導入事業	尾花沢市	コンビニ交付が可能になることで、住民サービスの向上が図られ、将来的な定住者の確保に資する。
		キャッシュレス決済導入事業	尾花沢市	キャッシュレス決済が可能になることで、住民サービスの向上が図られ、将来的な定住に資する。
4. 交通施設の整備・交通手段の確保	(11) 過疎地域持続的発展特別事業	路線バス運行事業	尾花沢市	公共交通の充実を図ることで、住民の利便性が向上し、将来的な定住に資する。
		尾花沢市公共交通再編事業	尾花沢市	公共交通の充実を図ることで、住民の利便性が向上し、将来的な定住に資する。
5. 生活環境の整備	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	除雪サービス事業	尾花沢市	除雪サービス券を配布し、高齢者等が冬期間でも安心して暮らせることで、将来的な定住者の増加に資する。
		尾花沢市空き家バンク制度	尾花沢市	空き家の利活用を支援することで、持ち家の取得が進み、将来的な定住・移住者増加に資する。
		空き家活用支援事業	尾花沢市	空き家の利活用を支援することで、持ち家の取得が進み、将来的な定住・移住者増加に資する。
		定住促進対策事業（荒楯）	尾花沢市	移住・定住を推進することで、人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資する。
		定住促進住宅用地活用事業	尾花沢市	移住・定住を推進することで、人口の社会減を抑制し、将来の人口維持に資する。
		住宅リフォーム助成事業	尾花沢市	住宅リフォームの支援を行うことで、家屋の維持に繋がりを、将来的な生活環境の向上に資する。
		空き家再生等推進事業	尾花沢市	空き家の利活用を支援することで、持ち家の取得が進み、将来的な定住・移住者増加に資する。
		自主防災組織防災資機材購入事業費補助金	尾花沢市	自主防災組織の活動を支援することで、地域の防災力の向上が図られ、将来的な生活環境の向上に資する。
6. 子育て環境の確保・高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	病児・病後児保育整備運営事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		特別保育推進事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		保育園通園費助成事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		地域子育て支援拠点事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		わんぱくキッズ育成事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		老人クラブ等活動支援事業	尾花沢市	高齢者等の生きがいづくりを充実させることで、高齢者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		敬老対策事業	尾花沢市	高齢者等の生きがいづくりを充実させることで、高齢者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		高齢者在宅福祉事業（福祉有償運送）	尾花沢市	高齢者等の生きがいづくりを充実させることで、高齢者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		高齢者社会参加促進事業	尾花沢市	高齢者等の生きがいづくりを充実させることで、高齢者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		地域支援事業(任意事業)	尾花沢市	安心して介護をできる環境を整備することで、要介護者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		地域支援事業（包括的支援事業社会保険充実分）	尾花沢市	安心して介護をできる環境を整備することで、要介護者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）	尾花沢市	安心して介護をできる環境を整備することで、要介護者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		障がい者自立支援事業	尾花沢市	障害者への自立支援を行うことで、障がい者福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		高齢者等買い物支援事業	尾花沢市	高齢者等の日常生活の支援を充実させることで、高齢者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		地域生活支援事業	尾花沢市	障害者への自立支援を行うことで、障がい者福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		障害者自立支援事業（介護給付費）	尾花沢市	障害者への自立支援を行うことで、障がい者福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		障害者自立支援事業（自立支援医療費）	尾花沢市	障害者への自立支援を行うことで、障がい者福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。
		放課後等デイサービス事業・移動支援事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		放課後児童クラブ運営事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		放課後児童クラブ利用料支援事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		子育てパパ育成事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		母子保健事業（子育て世代包括支援センター事業）	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		子育て支援医療給付事業（県単）	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		子育て支援医療給付事業（市単）	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		特定不妊治療費助成事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		ひとり親家庭等医療費助成事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		重度心身障がい(児)者医療費給付事業	尾花沢市	安心して医療を受けられる体制を整えることで、将来的な定住者数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		健康増進事業	尾花沢市	健康増進の推進を図ることで、将来的な住民の福祉の向上に資する。
		いきいきネットワーク推進事業	尾花沢市	高齢者等の生きがいづくりを充実させることで、将来的な高齢者の福祉の向上に資する。
		シルバー人材センター運営支援事業	尾花沢市	高齢者等の生きがいづくりを充実させることで、将来的な高齢者の福祉の向上に資する。
		障害者社会参加移動促進事業	尾花沢市	障害者への自立支援を行うことで、将来的な障がい者福祉の向上に資する。
		地域子育て支援センター事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
		家庭保育応援給付金事業	尾花沢市	安心して子育てできる環境を整えることで、将来的な出生数の増加に繋がり、人口減少の抑制に資する。
緊急通報システム整備事業	尾花沢市	安心して介護をできる環境を整備することで、要介護者の福祉の向上に資する。また、その効果は将来に及ぶ。		
7. 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医師確保事業	尾花沢市	医師の確保をすることで、将来的な医療の充実に資する。
8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	ICT活用授業支援事業	尾花沢市	子どもの頃からデジタル技術に触れることで、将来的なデジタル技術を活用できる人材の確保に資する。

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		スクールバス運行管理費	尾花沢市	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		共同調理場運営事業	尾花沢市	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		共同調理場給食配送事業	尾花沢市	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		尾花沢小学校完全給食実施事業	尾花沢市	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		学力向上対策事業	尾花沢市	教育の充実を図ることで、将来的な教育の振興に資する。
		部活動指導員配置事業	尾花沢市	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		教育相談専門員設置事業	尾花沢市	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		特別支援教育支援員配置事業	尾花沢市	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		英語教育推進事業	尾花沢市	教育の充実を図ることで、将来的な教育の振興に資する。
		校務支援ソフトの導入	尾花沢市	教育の充実を図ることで、将来的な教育の振興に資する。
		中学校選手派遣費補助事業	尾花沢市	スポーツ環境を充実させることで、将来的なスポーツの活性化に資する。
		小学校社会科副読本作成事業	尾花沢市	教育の充実を図ることで、将来的な教育の振興に資する。
		適応指導教室の設置運営	尾花沢市	生徒が安心して学校で学べる体制を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		外国語指導助手派遣事業	尾花沢市	教育の充実を図ることで、将来的な教育の振興に資する。
		親子ふれあい広場事業	尾花沢市	児童に様々な学習の機会を整えることで、将来的な教育の振興に資する。
		体育団体強化育成事業	尾花沢市	スポーツ環境を充実させることで、将来的なスポーツの活性化に資する。
		市スポーツ少年団等各種大会出場費補助金	尾花沢市	スポーツ環境を充実させることで、将来的なスポーツの活性化に資する。

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		元氣おばね「絆」駅伝大会開催事業	尾花沢市	スポーツ環境を充実させることで、将来的なスポーツの活性化に資する。
		各種スポーツ大会等開催事業	尾花沢市	スポーツ環境を充実させることで、将来的なスポーツの活性化に資する。
		冬季スポーツ及び体力向上教室開催事業	尾花沢市	スポーツ環境を充実させることで、将来的なスポーツの活性化に資する。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	若者ふるさと定着事業	尾花沢市	人材育成を行うことで、将来的なまちづくりの人材の育成と確保に資する。
		地域活性化事業	尾花沢市	地域を活性化させることで、地元への愛着をもつ市民が増えることが期待され、将来的なまちづくりの人材育成と確保に資する。
		地域青年エネルギー活動推進事業	尾花沢市	地域活動を支援することで、地元への愛着をもつ市民が増えることが期待され、将来的なまちづくりの人材育成と確保に資する。

「用語集」

- i PDCA サイクル (P. 18) : P l a n (計画) → D o (実行) → C h e c k (評価) → A c t i o n (改善) を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。
- ii ソーシャルメディア (P. 20) : 誰でも参加できるとともに、双方向のコミュニケーションが可能なことを特徴とするインターネット上のメディア。
- iii 地理的表示 (GI) 保護制度 (P. 23) : 農林水産物・食品などの名称で、その名称から当該産品の産地を特定することができるとともに、産品の品質や社会的評価などの確立した特性が当該産地と結びついていることを特定することのできる名称の表示。
- iv ワークেশョン (P. 23) : ワーク (仕事) とバケーション (休暇) を組み合わせた造語。長期休暇の取得とテレワークによる仕事の生産性を両立する新しい働き方。働き方改革の一環として注目される。
- v ディーセント・ワーク (P. 25) : 「働きがいのある人間らしい仕事」のこと。権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。国はワーク・ライフ・バランスや非正規労働者の待遇改善などの働き方改革を通じてディーセント・ワークの実現を推進している。
- vi ミッシングリンク (P. 33) : 本来は、「生物の進化過程を連なる鎖として見た時に、連結性が欠けた部分 (間隔)」を指すが、ここでは道路網におけるミッシングリンクとして、「未整備区間で途中で途切れている道路の区間」のことを指す。
- vii 3R (スリーアール) (P. 38) : リデュース (廃棄物の発生抑制)、リユース (再使用)、リサイクル (再資源化) の頭文字からなる資源循環型社会のキーワード。
- viii ノーマライゼーション (P. 47) : 病気や障がいなどで社会的なハンディキャップのある人もそうでない人も、誰もが同じように暮らす社会が当たり前であると言う考え方。
- ix フレイル対策 (P. 48) : 「フレイル」とは、加齢により心身の活力 (運動機能や認知機能など) が衰えた状態のことで健康な状態と要介護状態の間を意味する。フレイルに早く気づき、正しく治療や予防をすることで状態を回復させることが重要となる。
- x ゼロカーボンシティ (P. 64) : 2050 年に温室効果ガス排出量又は二酸化炭素を実質ゼロ にすることを目指す旨を首長自ら、又は地方自治体として公表する地方自治体。